

地域 I o T 実装推進タスクフォース（第 4 回）議事録

1. 日 時

平成 29 年 2 月 24 日（金） 10：00 - 12：00

2. 場 所

総務省 7 階省議室

3. 出席者

(1) 構成員

須藤座長、谷川座長代理、小林構成員、佐藤（賢）構成員、佐藤（昌）構成員、関（幸）構成員、関（治）構成員、園田構成員、田澤構成員、中邑構成員、野口構成員、三谷構成員、米田構成員、米良構成員、森川構成員、横尾構成員

(2) プレゼンター

公益財団法人日本財団 工藤社会的投資推進室長

(3) オブザーバー

古川内閣官房IT総合戦略室参事官補佐（向井内閣審議官の代理）

竹内経済産業省大臣官房審議官（IT戦略担当）

新津文部科学省生涯学習政策局情報教育振興室長

三上厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室室長補佐

北川農林水産省大臣官房政策課技術政策室課長補佐

(4) 総務省

太田総務大臣補佐官、南情報流通行政局長、富永総合通信基盤局長、今林政策統括官（情報通信担当）、吉岡大臣官房審議官（情報流通行政局担当）、猿渡大臣官房審議官（地域情報化担当）、今川情報流通振興課長、御厩情報通信利用促進課長、加藤地域通信振興課長、吉田地方情報化推進室長

4. 議 事

(1) 開会

(2) 議事

①ロードマップの実現に向けた取組状況について

②構成員等からのプレゼンテーション

③ロードマップの実現に向けて検討を加速すべき事項について

④その他

(3) 閉会

5. 議事録

【須藤座長】 それでは、定刻となりましたので、これより地域 I o T 実装推進タスクフォース第4回の会合を開催させていただきます。皆様、お忙しいところ、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。本日はゲストスピーカーとして、日本財団より社会的投資推進室室長でいらっしゃいます工藤様にお越しいただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

まずは、事務局から資料の確認をお願いいたします。

【吉田室長】 お手元に配付しております資料について確認させていただきます。座席表及び議事次第に記載されております、資料4-1から資料4-8までが本日の資料となっております。過不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。

【須藤座長】 よろしいですか。

それでは早速、議事を進めてまいります。本日は第3回会合において取りまとめをいたしました第一次提言のフォローアップを行っていきたいと思います。第一次提言では、1、早急に推進すべき事項として、地域 I o T 実装の総合的推進体制の確立に向け、早急に行動を開始すべきということと、2番、検討を加速する事項として、地域における自律的実装のあり方、I C T 人材の確保のあり方、地域資源の有効活用のあり方について検討を加速させ、速やかに具体化を図るべきとされておりました。

まずは、早急に推進すべき事項の関連として、昨年末に決定されました平成29年度予算案と、総合的推進体制の確立について、事務局からご説明をお願いします。資料1と資料2に基づいてご説明をいただきます。よろしくお願ひいたします。

【加藤課長】 資料4-1を説明申し上げます。資料4-1でございますが、地域 I o T に関する主な平成29年度予算施策等についてという資料でございます。昨年12月8日にロードマップを取りまとめていただきましたが、それに並行いたしまして、29年度予算の要求、それに伴う調整作業が進んでおりました。決定されまして、今それを取りまとめた資料が、この資料4-1ということになります。

1ページをごらんいただきたいと思います。ロードマップのそれぞれの分野別に、このページは教育、以降、医療、介護、健康等並んでおりますが、それごとに取りまとめさせ

ていただいております。総務省以外にも、ご協力いただいております関係省庁の予算等含めてまとめさせていただいております。

表の見方を説明させていただきますと、1番左側が所管の省庁というようなことになります。その次、左から2つ目の欄でございますが、それぞれの予算の事業名、施策の事業名、3つ目の欄でございますが、実証とか補助とか入っております。実証事業であるか、あるいはそれを踏まえた上での補助事業であるか、さらに、それ以外かという区分で範疇分けをしております。

その次、4つ目でございますが、予算の計上額というようなことでございます。基本的には何億円というようなことで額を書くことにしておりますが、いろいろな目的がありまして、その中で地域IoT実装に向けて使えるというような予算もございますので、そのような予算につきましては何億円のうちの内数というような表記、これは2ページでございますと、2つ目の欄の地域医療介護総合確保基金とかでございますが、このような部分につきましては内数というような表記にさせていただいております。

一番右側の欄でございますが、その事業の概要をかいづまんで記載させていただいているというようなことでございまして、それぞれの分野ごとにまとめたものを順次、これから8ページまで記載させていただいております。7ページまでが基盤も含めた分野別の区分の予算の事業ということでございまして、また、8ページをごらんいただきますと、8ページは予算のみならずというようなことで、関連する税制措置です。地域IoT実装に当たって使える可能性のある税制措置につきましても、言及させていただいております。

その上で、9ページ以降、9ページが参考とありますと、10ページ以降、大部になって恐縮でございますが、それぞれの事業ごとに一応の資料というか、1枚ものにいたしまして概要のわかる、この表だけではなかなかわかりにくい面がございますので、さらに概要のわかる資料というようなことでつけさせていただいております。それぞれの一応の資料におきましては、下に連絡先、それぞれの所管の省庁の課室単位で連絡先を載せておりますので、これによりまして細部の問い合わせが可能というような体裁にさせていただいております。

こういった資料を、地方自治体をはじめとした関係先に情報提供いたしまして、そして活用を促していくということによりまして、地域IoTの実装推進につなげていきたいということでございます。推進ツールとしての予算なり、資金の循環というようなことにつきましては、まだ今後ご議論を深めていただくということでございますが、

今のところ、現行ツールとしてこういったものが用意されているということでございまして、いち早くこういったものを積極的に活用願いたいということで、宣伝してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【今川課長】 続いて、資料4－2、総合的推進体制の確立についてをごらんいただきたいと思います。1ページをごらんいただきますと、少し思い出出していただきまして、12月8日にロードマップを出したときに、あわせてタスクフォースから第一次提言というものをいただいております。縦、横、斜めの総合的な推進体制を確立せよというようなご指摘がございました。これを踏まえていろいろ準備を進めて、あるいは活動を進めておりまして、それについて少しご報告をしたいと思います。

2ページに、その縦、横、斜めの塊が書いてございます。縦の糸というのは、分野ごとの推進の体制をつくるということでございまして、教育とか医療とか、いろいろな分野がございます。これは関係省庁や関係の業界団体、あるいはＩＣＴ関連の推進団体との連携体制を構築するというようなことでございます。

横の糸は自治体間の連携を図るということで、意欲的な自治体と民間企業等とのネットワーク構築を想定をしているということと、あるいは知事会、市長会、町村会、そういったところと連携をするということでございます。

斜めの糸というのは、これは地域ブロックごとに面的にやっていくということでございまして、私ども、地方に総合通信局というものがございますが、総合通信局ごとに情報通信懇談会といったような、民間、大学、いろいろな方が入った会がございまして、こういったものを活用してやっていくというものでございます。

その下に、自治体向け説明会の開催というのがございますが、縦、横、斜めと連動する形で、各自治体に私ども自ら出かけていって、キャラバンというか、行脚というか、今年度の1月24日以降始めているところでございます。

3ページでございます。縦の糸の、もう少し詳しい内容でございますけれども、連携の方法とございますが、分野別に総務省の担当課室が関係府省と連携をするということと、分野別の関係団体などに当たっていくということでございまして、具体的には関係府省の説明会などを連携させていただいて、その場で説明をするといったことですとか、関係の業界団体などに向けて説明を行いまして協力を依頼する。協力いただける場合には、その団体のメンバー向けの説明会の開催などを行うということでございます。

例えでございますが、教育分野では、文科・総務・経産3省連携でコンソーシアムを3月9日に、プログラミング教育の推進のための団体として設立をしてまいりますし、医療分野では、例えば医師会などの団体の検討会に参加をしたり、防災分野ではJアラートの諮問委員会がございまして、そういったところに参加をして説明をしたり、それぞれの分野ごとのステークホルダーに対して、関係府省と連携しながらアプローチをしているところでございます。

4ページでございますが、横の糸は2つございます。まず1つ目が、官民連携の全国ネットワーク、先進的な基礎自治体と協力的な民間企業からなる全国ネットワークを設立したいと思っております。このネットワークを設立した上で、主な活動内容でございますが、マッチングの場を提供する。例えばシェアリングエコノミーとか、クラウドファンディングとか、人材交流とか、そういったものが意欲のある方同士で非常に創意工夫が自発的になされていくような場を提供していくということ。

それからロードマップに關係する具体的なプロジェクトを募集をして、総務省で連携する形でプロジェクトを始めるということ。

それから、先進自治体でございますので、その自治体の職員の方、ノウハウを持っていらっしゃる。自治体の中でどう展開したらいいかという、ある種、特有のスキルを持っていらっしゃる職員がいらっしゃいますので、そういった方にご協力いただきて、その他の自治体に派遣をしていただくとか、そのような活動を考えているところでございまして、5月か6月ぐらいに、このネットワークを設立できるように準備をしているところでございます。

また、次の5ページは横の糸の2つ目でございますが、知事会、市長会、町村会等との連携でございまして、取り組み状況にございますが、昨年末以降、それぞれの各事務局との調整を開始いたしまして、1月25日には市長会の行政委員会において説明を実施させていただいております。

また、今後知事会の情報化推進プロジェクトチームにおいて意見交換などを実施していくほか、ブロック単位で市長会における説明なども検討しているところでございます。

6ページでございますが、斜めの糸でございます。先ほど申し上げましたが、総合通信局単位で情報通信懇談会などの地域のステークホルダーが集まるような組織体がございまして、こちらを活用する予定でございます。取り組み状況にございますが、本年1月以降、各総合通信局が中心になって調整を開始しております。各地方局では地域ＩＣＴ利活用セ

ミナーといったセミナーを随時やっておりますが、そういったものを活用したり、情報通信懇談会の運営委員会等の場を活用いたしまして呼びかけをしております。今後、本格的にこれを始める体制を整備しまして、4月以降を目途に順次活動を開始していく予定でございます。

それから7ページでございますが、先ほど全国行脚と申しましたけれども、既に相当数の説明会を実施しております、20回以上、県単位が中心でございますけれども、そういったところ、このオレンジ色のところでやらせていただいておりまして、3月以降もどんどん予定が入っております。4月以降もどんどんやっていく予定にしております。

8ページは、ブロック単位のものもございますが、既に着手したところに色がついておりますが、白いところは、まだ県単位にアプローチしていないところでございますが、こういったものもどんどん塗りつぶしていくところでございます。

最後は、その模様でございまして、政策統括官の今林が沖縄に自ら出向いて説明をしたり、右側では、佐賀で審議官の吉岡が自ら出向いた、こういった様子をご紹介しております。

以上でございます。

【須藤座長】 どうもありがとうございました。活発に動いていただいている、それから予算も確保できているということは、よくわかりました。

ただいまのご説明について、確認しておきたいという点がございましたならば、構成員の皆様にあっては挙手の上ご発言ください。いかがですか。

【今川課長】 1点申し忘れました。先ほどの資料4-2の7ページの説明会の開催状況に書いてございますが、一部、構成員の方にもご協力をいただいて、出向いていただいてご説明に協力をいただいたりしております。お礼を申し上げるとともに、まだ今後いっぱいありますので、こちらに今ご参加いただいている構成員の皆様も、もし、ご協力いただけるところがございましたら、ご連絡いただければと思っております。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。2月20日、太田大臣補佐官にも力強く東京でご講演いただきまして、いい人材をはめ込んでくださいと何度も強調されていましたので、企業の方々、それから自治体の方々、そのような意識を持たれていらっしゃると思います。

昨日、私も甲府市役所で総務省が相当の動きをとるから、甲府市役所も積極的に動いてくださいということを申し上げたところ、工藤副市長から情報政策課に、積極的に動けと

いう指示がすぐ出ておりました。あと、山梨県の教育委員会ともお会いしましたけれども、教育委員会も積極的に動く用意ありといっていますので、またよろしくお願ひいたします。

ほか、何かございますか。どうぞ。

【横尾構成員】 多久市長の横尾です。今日はありがとうございます。実は、一昨日、総会と学びの会がございましたけれども、全国で116の自治体の首長が一緒になって構成している全国ICT教育首長協議会というものがございます。去年の秋に立ち上げました。この協議会は、もちろん、これからの中ICT教育の充実を狙っているのですけれど、当然その先には、このタスクフォースがディーリングしているIoT社会にどう対応していくかということが、非常に重要なことだと思っています。

協議会の中で、いろいろな意見が出てきています。まず1つ目には、皆さん情報が欲しいということです。最先端の技術とか知見も、本当は知りたいと自治体は実は思っておられます。そして重要なこととしては、よりよくそれを次の世代を育成するために、デバイスをはじめとしたICT環境を学校の中、あるいは社会の中でどう整備するかということが非常に重要な課題の1つと思っていますので、この場ですぐ結論が出る話ではございませんけれど、ぜひ、そういうニーズが自治体にありながら、国の予算の厳しさもありますが、さらに厳しい地方の中で実装しなければいけないのは自治体側、特に教育委員会がプランを立て、首長部局が予算をつくって整備していくわけですけれど、そういった努力をしていることも皆さんに知っていただきたいと思っています。

なお、その中で、実際に教育を扱っている現場の方から、次のような意見があったのは大変印象深く感じましたので、紹介しておきたいと思います。今回の学習指導要綱改訂案が先頃示されて、パブリックコメント中でございますが、小学校でも実はプログラミング教育が始まる想定になっています。教育現場の委員会や教職の方からすると、今始まって、義務化にほとんどなってくるのは英語教育です。そしてプログラミング教育です。小学校は、皆さんご案内のとおり、同じ先生がほとんどの科目を教えます。正直言って、タスクが重過ぎるといいますか、大変であるというのが1つです。

例えば、英語については、自分の学生時代を振り返れば、何とかキャッチアップとイメージができますし、ALTとつなげればできると思いますし、私ども多久市では小中一貫校を運営していますので、中学校の先生の小学校への乗り入れ等ができる、やれるのですが、プログラミングに関する教育、その先にはIoTがあるのですけれど、これについてはいわば未経験の方ばかりです。どのような方法が一番有効なのか、効率的な手法な

のか。こういったことについては、ぜひ政府で各関係省庁とも連携をいただいて、よりよい方法を早く示していただかなければ、それを自らに実装し、子供たちの前に立って、あるいは教育環境の中で指導していただくことがより有効になっていかないのではないかとういうおそれも抱きながら、何とか道を開きたいと皆さん思っておられます。

ぜひ、このことについては、このタスクフォースの皆さんの知見も借りながら、また関係省庁の皆さんおられますけれども、そういった多くの方々の力も借りてやっていくことが本当に重要だと思いました。

首長関係の協議会としては、そういったこともディーリングしていこうと思いますが、これは単なる一自治体、あるいはネットワーク型だけでは打開できませんので、ぜひこれはよろしくお願ひしたいと思うところです。

須藤座長はじめ、皆様方のご助力もぜひ期待をしておるところでございますので、よろしくお願ひします。

以上です。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

太田補佐官が何か言いたそうな顔なのですが、大丈夫ですか。

【太田補佐官】 ちょうど私は明日、古河市にプログラミングを1日見に行くものですから、非常にありがたいです。

こればかりに時間を使えませんが、あえて語弊を恐れずに言えば、英語教育の二の舞になつてはいけないと思っておりまして、具体的な話としては、官民連携のコンソーシアムが、官は文科省、経産省、総務省連携のものが来月設立予定です。官と民の意味なのですから、教員の方の教育というのがあると思いますので、それはかなり外資系も含めて、民間企業にご協力いただいて、先日もある企業と話したのですけれども、万人単位で教員の方、100万人ぐらいいらっしゃると思うのですけれども、進めていくというのは考えております。

それからもう1つは、課目の中だけではなくて、課外です。課外での学び、これは個人もありますし、あるいは部活のようなものも含めて、パソコン部というのは今、人気がありないと思うのですけれど、プログラミングと名前をつけると結構人気があって、私の息子なども中学のころからいろいろなところに行っていますけれども、そのように官民うまくいいところを持ち寄ってやっていくようなことで動かしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

【須藤座長】 どうもありがとうございました。

ほか、何か。よろしいですか。

それでは、続いて、第一次提言の検討を加速すべき事項について議論してまいりたいと思います。まずは地域における自律的実装のあり方でございますけれども、本議題に先立ちまして、本構成員1名、ゲストスピーカー1名からのプレゼンテーションを用意しております。まず、READYFORの米良様より、クラウドファンディングについてご説明をいただきたいと思います。

それでは米良様、よろしくお願ひ申し上げます。

【米良構成員】 こんにちは。READYFOR株式会社の米良と申します。10分ほどお時間をおいただきましたので、今からクラウドファンディングについて説明をしていきたいと思っております。資料4-3を基に解説をさせていただきたいと思います。

まず、改めて自己紹介なのですから、我々は2011年からクラウドファンディングの事業を開始しました。もともと大学院の最中に、スタンフォード大学に留学をしていたのですけれども、2008年、09年ごろからクラウドファンディングという、インターネットを使った新しいお金の流れが、アメリカを中心にしていったウエブサイトがどんどん立ち上がりつつあります。背景としてはSNS、フェイスブックやツイッターといった、個人が誰でも発信できて、自分のやりたいことを伝えられるような手段が生まれたということによって、今までスポットライトが当たらなかったような人たちが人やお金といったものを手に入れて、何かを活動することができるようになった時代になったというのが背景だと思いますが、そういった仕組みがあるということに感銘を受けまして、私も2011年に日本で初めてのクラウドファンディングの事業をスタートしました。

次のページなのですから、今の我々だけの実績としては、大体6,000件ぐらいの案件を資金調達させていただいておりまして、累計では36億円ぐらいのお金を集めています。約30万人の方に、こういった新しい活動に対してお金を出していただいております。

次のページなのですから、仕組みとしてはクラウドファンディングの仕組みはネット上で何かお金を集めたい人たちが手を挙げていただいて、それに対してお金を出したいと思う方が出すというような形です。

クラウドファンディングといつても、幾つか仕組みがございまして、ただ、よくメディアさんとかで最近は取り上げられているのは、大体購入型という仕組みのことを指すことが多いです。我々も今98%ぐらい、クラウドファンディングの購入型でやらせていただい

ています。その購入型というのが、お金を集めた人たちというのが、お金を出してくださった人たちに金銭以外のリターンをお返しするという形になっております。

なので、例えば株式を売買するとか、そういうことをする必要がないので、いろいろな事業者さんが返済をしなくていいお金としてお金をを集められるというところが特徴になっているかと思います。後で、もう少し具体的にお話をしたいと思います。

今までいろいろな事例をやってまいりましたけれども、例えば途上国で義足をつくるために、女性が事業を立ち上げるプロジェクトで500万円ぐらいお金を集めたり、あるいは地域でものづくりのベンチャーが、レーザーカッターを日本で最安値で製造して販売するためのお金集め、これは最終的には6,200万円ぐらいお金を集めました。あと、左下が石見銀山にある古民家をリノベーションする、茅葺き屋根をリフォームするという形の事業で1,200万円ぐらいお金を集めたり、あとは上野にある国立科学博物館が、人類がどうやって本土にたどりついたかを実験するための費用ということで、2,600万円ぐらい集めたり、かなり多岐にわたって、いろいろな方が、いろいろなことのためにクラウドファンディングを使っていただいております。

具体的に、地域ということをお話ししますと、我々は6,000件ぐらいの事業をやってきたのですけれども、大体、今3分の1ぐらいが地域の事業者さんとか、地域の活性化するような事業が増えてきております。背景としては、もともと我々が2011年の3月の末にスタートしたのがありますて、たまたまだったのですが、震災後というようなことがありました。最初はボランティア的なプロジェクトが多かったのですけれども、震災の東北の地域でも、そこから新しい事業者さんがスタートするというときに、まちづくりのような観点で使われることが増えてきてまして、それが全国的に広がっていっているのかなと思います。

具体的な事例で申し上げますと、例えば、秋田の千秋公園という秋田市にある公園なのですけれども、そこにあった料亭がありまして、そこが数年間にわたって全く使われていなかったのです。すごくいい場所にありますて、それを水野さんという、私よりも1歳年下の20代の女性が、そこを借りてリノベーションをして、そして秋田に古くからあった舞妓の文化を復活させて、インバウンド、海外の人たちが気軽に見に来られるような施設をつくるというプロジェクトのためにお金を集めました。これは地元の北都銀行さんが、創業融資というところは、地銀さんはなかなか大変なところだとは思うのですが、制度融資の仕組みをつくって、この事業に対して数千万円お金を貸したのですが、創業資金なので、

数千万円というお金を融資で集めていくというのは非常に難しいのですけれども、そのようなこともあるって、足りない資金をクラウドファンディングでやりましょうということで、READYFORにご紹介いただきまして、合計で1,400万円ぐらいのお金を集めました。

これのよかったですところは、先ほど言ったとおり、我々は購入型という仕組みでやっておりますので、返礼品というふるさと納税のようなのですけれども、お金を出してくださった方、5万円出してくださった方に、お座敷にお名前を、右下の写真のように掲載をするというようなことをしました。そうすることによって、お金を出した人たちが、お金を出しただけではなくて、実際にその現場に来てくれたり、自分の名前を探しにいってくれるというように、お金を出す関係だけではなくて、そこに実際に行ったり、つながったりすることができるというところが1つの特徴かなと思います。

実際にお金を集める側の人も、それを意図しております、融資というところで、個人の創業のときはあまり融資額を増やしたくないというような、資金的なニーズが1つと、もう1つは、全国にPRしたいというような、PRのニーズ的にもすごくよくて、創業当時というのは多くの方々に知っていただいたり、応援していただくことがすごく大事なのですけれども、こうやって全国から、このプロジェクトの場合、大体300人ぐらいの方が応援者として応援してくださることが、スタートするときにすごく大事な点かと思っています。

もう1つの事例では、これは北陸富山です。砺波市にある、もともと酒造だったところが、そこにウイスキーの蒸留所があるということで、これもリノベーションして、ウイスキー好きが集まる見学施設にするというようなプロジェクトでした。これも3,800万円ぐらいのお金が集まりました。

このように何年も続いて代がわりしていくような、そういったところが、もう1つ新しく日本の資源というものも新しく見直して、全国から応援を集めてブランディング化していくというところも、また実装的に取り組んでいくことの1つの手段になっていったのかと思っております。

次のページは、このような形で我々もいろいろ取り上げておりますということなのですけれども、2ページぐらい飛ばしていただいて、自治体との取り組みというスライドを見ていただければと思います。今回自律的な取り組みというところなのですけれども、これは今年度の夏ぐらいから、我々が取り組ませていただいたのですけれども、通常READYFORは、多くの方々から自分がお金を集めたいという形でサイト上にアクセスをいただいて、

それに対して我々がサポートしながらお金を集めていくという、そういったサービスなのですけれども、地域にそういった需要がたくさんあるということなのですが、地域の事業者さんはあまりインターネットに明るくないような方々というのもたくさんおりますので、そういった方々に対しても、我々のクラウドファンディングという手法を1つのファンディング、ファイナンスの手法として認識していただきたいということを常日ごろから思つておりました。

それを普及していく取り組みの1つとして、宮城県さんと「食と農」という分野におけるクラウドファンディングを利用する事業者さんを応援していくというプラットフォームを立ち上げました。これは食と農業、農業の皆さんを、日本の方向性としても、そういった事業者さんというのが自分たちの例えは加工品であったり、つくったものをプランディング化して、日本中に直接届けていくというところが今後求めていかれると思うのですけれども、そういった事業者さんにクラウドファンディングを通じて自分たちの事業なり、何かつくったものというのを全国にインターネット上で発信をするというところをお手伝いさせていただきました。

具体的にやったこととしては、これはクラウドファンディングの中でも我々の特徴なのですけれども、一つ一つのプロジェクトにキュレーターというプロジェクトの担当者がついて、1個1個のプロジェクトをサポートさせていただいて、目標金額、必要な金額に対して一緒に取り組んでいくということをやるのですが、そのキュレーターは基本的にはオンラインであったり、電話とかでいろいろやりとりをさせていただくことが多いのですが、この取り組みの場合は、実際現場に行かせていただいて、そういった農家さんのネットワークの中に入っていきまして、フェイス・ツー・フェイスで実際にこういった事業を立ち上げることを応援させていただいたり、いろいろな地域に行かせていただいてセミナーをして、クラウドファンディングというものを普及させるというようなところを、宮城県さんと一緒に取り組ませていただきました。

これで結果的には30事業者さんぐらいが、半年ぐらいでお金集めに賛同をしていただきまして、実際実行させていただいたのですけれども、それ自体もすばらしかったのですが、自立的に回るというところにおいて、この仕組みというのはすごく今後も広げていけるかなと思っておりまして、補助金とか、国だったり自治体が1回そこにお金をつけてしまうと、なかなかそこから自立的に自分でお金を集めるだとか、自分たちの製品をPRしていくだとかというところは、どうしてもお金ありきで何かをやるということになってしまう

人が多いかなと思っているのですが、クラウドファンディングはお金を集めるという資金調達の行為をやっていくことによって、自分たちの製品が本当に全国で受けるのかとか、お金を集める応援者を募る、ファンを募るということが、どのように自分たちをブランディング化させていけばいいかというところを、マーケティング思考を身につける上でもとても大事なことだと思います。

逆に、国や自治体にお金を頼るのではなくて、自分たちのファンにずっと応援をしてくださるように、どうやって製品をつくっていけばいいかというところに向き合うためにも、クラウドファンディングというものを使ってプロセスをつくっているかなと、今回こういったことをやらせていただいて思いました。

なので、今後、地域の事業者さんがどんどん世の中に生まれていって、全国だけではなくて、世界レベルで戦っていけるような事業者さんをつくっていくためにも、こういった形で自治体さんと一緒にプラットフォームをつくっていくことができれば、こういった取り組みをどんどん広げていけるかなと思っております。

次のページなのですけれども、あとは、自治体さん自身も取り組みというところを広げていきたいと思っておりまして、これはふるさと納税の形を使って自治体さんがクラウドファンディングを使うということで、ガバメントクラウドファンディングと呼んでいるのですけれども、こういった仕組みを、昨年の12月からスタートしました。これは今、広島県さんと福島県の広野町というところの2カ所で使っていただいておりますが、どちらも1,000万円以上、広野町は900万円ぐらいのお金が集まっているというような事例になってきております。

これを具体的に申し上げると、広島県の廃校3つを隈研吾先生がリノベーションをして、新しくコミュニティースペースをつくり直すというような活動でやらせていただいている。これも全国の広島県にゆかりがあるような方々が応援をしてくださって広がっていって、広島県の担当の方も、すごくわくわくしながらやっている取り組みになっております。

最後のページなのですけれども、こういった形でどんどん地域に広がっていくためにも、事業者さんにとってクラウドファンディングというものが、資金調達の1つの仕組みになっていくことを広げていきたいと思っておりまして、今、地銀さんであったり、信金さんと一緒に提携をさせていただいている。大体月に3行ぐらいずつ提携をさせていただいているので、どんどん取り組みが広がっているのですが、こういったことは、地銀さんとかになると、創業の部分であったり、新商品をつくるといったときでも、ロットとして

は数千万円ぐらいからでないとなかなか応援できないとか、あるいは、プロジェクトが途中でとまってしまうような可能性があるものは応援できないというようなことは、どうしても仕組み上、そうだと思うのですけれども、とはいえ、地銀さんや信用金庫さん、本当に地元に根づいて、いろいろな事業者さんを心から応援しようとされていらっしゃるのは、私も実際にお会いをしてすごく思っているところなのですが、そういったところを応援する仕組みとしては、融資であったり、投資とかではないような手法としてのお金というところが、どうしても流れる必要があると思っています。

そういう中で、READYFORという手段を地元の事業者さんにご紹介をいただいて、そしてそこから新しい実験的な事業であったり、全国に届けていくような事業といったところを一緒にお手伝いさせていただいて、そしてREADYFORの中で成功したプロジェクトで事業化スケールさせられそうなものが見つかりましたら、それを銀行さんが融資するといったような、事業者さんにとってわかりやすいお金の流れというところを、今後つくっていきたいと思っております。

なので、地域にもっと、このクラウドファンディングという手法が、気軽に皆さんができるやりたいと思うときにとれる手段になっていくことによって、これは私の考え、個人的な思想もあるのですけれども、チャレンジの数が増えていけば、確率的に成功する事例も必ず数が増えていくと思っておりますので、もっとチャレンジを応援しやすい、そういう仕組みをつくっていきたいですし、今回こういった形で参加させていただきましたので、こういった仕組みの先ほどの自治体さんとの取り組みの事例や、金融機関さんとの連携の事例とか、既にプラットフォームを持っている方と一緒に取り組ませていただくことによって、そういうリスクを取ったチャレンジを日本中で広げていけることをやっていきたいと思っております。

私からの説明は以上です。ありがとうございます。

【須藤座長】 どうもありがとうございました。

ただいまの米良さんのプレゼンテーション、いろいろご質問あろうかと思いますけれども、次の議事である、ロードマップの実現に向けて検討を加速すべき事項についての中で、まとめて質疑をお願いしたいと思いますが、ただ、今どうしても確認したいという方がいらっしゃったら、ご発言いただきたいと思います。いかがですか。よろしいですか。

「この世界の片隅に」、あの映画もクラウドファンディングですね。私も息子と身に行きましたけれども、本当にいい映画でした。

ほか、よろしいですか。それでは、続いて日本財団の工藤様より、新たな官民連携の仕組みであるソーシャル・インパクト・ボンドについてご説明をいただきます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

【工藤氏】 日本財団の工藤と申します。今日は貴重な機会をいただきまして、どうもありがとうございます。

私からソーシャル・インパクト・ボンドということで、2010年にイギリスでスタートしたばかりの非常に新しい仕組みなのですけれども、日本でも今ようやく第1号というか、本格導入としては第1号を4月からスタートできそうな形になってきました。この仕組みについて私から、10分ぐらいお時間をいただいていると思いますので、さらっとという形にはなるとは思うのですが、ご紹介したいと思います。

ボンドという名前がついているので、よく債券だと思われるがちなのですけれども、これは元本保証がされて転売可能な債券というものではなくて、そのような形態のものは、おそらく欧米でも1件もないのではないかと思うのですが、どちらかというとPPPの進化版のような、公共調達の進化版のようなものをイメージしていただいたほうが近いかなと思います。

簡単にいいますと、公共サービスの提供を一旦民間のお金でやって、成果が出たら、後から行政もしくは政府から投資家さんにお金をお返ししていくというような仕組みになります。

2ページに、これは通常行政サービスを民間に委託・補助する場合というのは、このような形ですというのをお示ししているのですけれども、おそらく一般的には成果が出ても出なくとも、活動に幾らかかりましたかというところでお金を支払うというのが通常の民間委託かと思います。

次のページに行っていただきまして、これはイギリスで90年代以降何が起きてきたかというと、活動にお金をつけるのではなくて、その活動が生み出したきちんと成果にお金をつけていきましょうということをやり始めました。裏を返すと、成果が出なければ、政府としてはお金を払いませんよということが始まりました。

これは何が起きたかというと、事業者としては非常にリスクが高まってしまうということで、3年、5年と事業をやったのだけれども、最終的に彼ら自身で成果が出せなかつた場合は1銭ももらえないかもしないということで、財務能力のある株式会社などは引き続きやっていたのですけれども、いいソリューションを持ちながら財務能力のないところ

が、これだと応札できないという状況がありまして、次のページ、4ページ目ですが、それで始まったのがソーシャル・インパクト・ボンドということで、4ページにありますように、民間の資金提供者がお金は出しますよということで、イギリスの場合は、ほとんど最初は財団だったのですが、アメリカでは今、金融機関なども参入しています。

資金提供は民間の投資家さんがやりまして、事業を実施しまして、第三者評価者がきちんと成果を評価をして、成果が出ていれば行政から事業者にお金を戻していくって、最終的に民間の資金提供者に少しだけリターンをつけて返していくという形になっています。

次のページに、日本財團として、どうしてこれに取り組んでいるかというところなのですけれども、1つ目としては、官民連携で公共サービスを、まず提供していきましょうということです。2つ目として、これは財團のような助成機関もそうなのですけれども、なかなか成果まできちんと、資金の出し手が追っていかないというのがあったので、こここの成果指標をきちんとつくっていきましょうということです。2番目が可能になると、その成果に応じた資金の流れということを生むことができるのではないかと考えています。

6ページ目に海外の動向をまとめてありますけれども、今16カ国、60件以上、約220億円の市場になっています。欧州が一番多いのですけれども、規模感としては実は北米が結構大きくなっていて、1件30億円というような案件も出てきています。プログラミング教育の話がありましたが、ポルトガルで第1号のパイロット事業は、プログラミング教育を里斯ボン市がSIBでやっているという、初の教育系の案件になります。

7ページ目が国内の動向ですけれども、厚労省さんが今年の4月からモデル事業をやってくださるというようなことも聞いていますし、経産省さんでヘルスケア領域で調査研究をずっとやってくださっているというような状況です。

8ページ目 있습니다けれども、閣議決定で日本再興戦略、まち・ひと・しごと創生基本方針などでも触れてくださっているので、日本でも徐々に、こういったものをどうやって政策ツールとして使っていけるのかというような議論が始まっているのかなと認識しています。

9ページ目、国内の動向ということでまとめてありますけれども、弊社として、横須賀市、尼崎市、それから福岡市さん等と、パイロット事業ということで2015年からやらせていただきました。これは我々の助成金でお金を出して、うまくいっても自治体さんから我々にお金が戻ってこないというパターンで、とりあえずはフィールドを提供してくださって、やってみたというところです。それからいろいろな議論があって、A市、B市と、今は自

治体名を伏せていますけれども、この4月から議会で予算の議論をしてくださっているので、おそらく本格導入として糖尿病の重症化予防とがん検診率の向上という2つの分野で本格導入が見込めそうかなと思っています。

10ページに推進体制とありますけれども、少しステークホルダーが多いのですが、基本的に重要なのは行政、サービス提供者、それから資金提供者という、この3つではあります。ただ、この真ん中に中間支援組織とありますて、ここが、こういった異なるステークホルダーをつないでプロデュースしていく、案件形成からモニタリングまでやっていくというのが欧米でも一般的やり方になっています。さらに右下と左上に評価アドバイザーと第三者評価者とありますが、肝になるのは評価で、何が成果なのかというところを、最初に合意をすること。それから、その成果が本当にちゃんと出ていますかということを公平にきちんと皆さんで判断していくこと、この辺がすごく重要なポイントになりますので、専門家も入れながら事業を構築していくことになっています。

11ページは、ざっくりなのですが、どのように進めていくかというところで、SIBは何でも適用できるというわけではないと思いますので、自治体さんなり、政府さんで何か特定の社会的課題を解決したいというときに、1つの選択肢としてSIBが使えるのだろうかということの検討をしていくことが重要かと思います。

事例を2つ、ご参考までに今日は紹介したいと思っていまして、12ページ以降、1つ目は糖尿病の重症化予防ということで、先ほどA市と出していましたけれども、この4月から実施予定の案件です。糖尿病は皆さんご存じのとおりで、最終的に第5期に至ると人工透析が必要になってしまうという、生活習慣病の中でも非常に大変な病気だと思うのですけれども、当然A市さんとしては、市民のQOLの向上、健康寿命の延伸という政策的な目標を持ってやりたいということで、もう1つ、便益の2つ目にあるとおり、これは第5期に至ると年間の医療費が550万円ぐらい。第4期で血糖値を抑えるお薬を投薬だけをすると、年間70万円ぐらいということなので、何とか第4期で抑える、第5期に移行せずに最後まで行くということが非常に重要です。それは医療費の観点でも当然そうですし、ご本人にとっても週に3回透析に通って、ほぼ働けないということにならないためにも、何とかステージ4でとどめることが非常に重要なポイントになっています。そのために、オーソドックスですけれども、やり方としては健康指導をしていくというのが、このDPPヘルスパートナーズと事業者にありますけれども、広島大学発のベンチャーで、吳モデルというのを、もしかしたらもうお聞きになったことがあるかもしれません、非常に実績が

出ているモデルになります。

次のページにあるとおりで、このようなロジックモデルをつくっていくのが非常に重要で、何が成果なのですかということを、このようなものをもって関係者で合意をしていきます。今までですと、インプットでお金がついていたわけです。何人の保健師さんが何回指導をするので、幾らかかります、3,000万円ですねというようなものが、これまでの契約だったと思うのですけれども、そうではなくて、活動をどれぐらいやって、それによって生活習慣はどの程度改善して、最終的にステージ移行はどれぐらい防げるのだろうかというところのシミュレーションをきちんとやっていくということです。

14ページ以降に具体的な活動がありますけれども、基本的には6ヶ月間、保健指導をして、その後2年間は経過を見るというようなプログラムになっています。ですから3年間の事業ということで、A市さんには今、債務負担行為の設定をしていただいているという形になります。

15ページに数字がありますけれども、事業費としては大体二千数百万円、非常にまだ小さいですけれども、第1号案件ということで、これぐらいの規模感でやろうと思っています。SIBというと、コスト削減という言葉が結構くっついて取り上げられるのですけれども、これは誤解されがちなのは、事業費を抑えるということではありません。どちらかというと、きちんと事業にお金をかけましょうと、そのかわり医療費適正化効果というのがきちんと出ますよということです。

DPPさんが、いろいろな自治体さんで既に取り組みがあるのに、わざわざこの面倒なプロセスと一緒にやってくださっているのは、どちらかというと、DPPさんの事業というのは単価は比較的高めというか、保健指導をする保健師さんの人材育成に非常にお金をかけていますので、お金はかかります。ただ、すごく効果が出るということなのです。ただ、すごく乱暴な言い方をすれば、劣化コピーのようなものが出てきています、半額でりますよなどということを言われると、自治体さんとしては、そちらを取ってしまうということもあり得ると思うのです。ただ、それは本当に医療・福祉の非常に難しいところで、事業費はきちんとかけるのだけれども、それが将来的にステージ5に移行することを防げるのであれば、こちらをやりましょうというようなロジックを、パラダイムを変えていくような話をやりたいと思っています。

時間がないので16は飛ばしまして、17ページに、実際、成果連動支払とは、どのように支払うのですかというところなのですけれども、一番下に支払額とありますが、今回A市

さんとの事業に関しましては、事業完了時点で40%は最低保証してくださるという予定になっています。その上で、生活習慣の改善者数に応じて第2段階を払っていく。最後の成果報酬のところに関しては、第3期で維持したら幾ら、第4期で維持したら幾らということで、ここは本当に完全に成果連動型という形にしています。この辺は、本当にいろいろなやり方があるのかと思っています。

もう1つの事例です。今申し上げた糖尿病は、かなりシミュレーションをがちがちやつていくタイプのものなのですけれども、事例紹介②であるところは滋賀県東近江市というところで、コミュニティビジネスの創業支援の補助金、これは既に毎年1件50万円ずつつけていた補助金を、成果連動型に変えていくというモデルになります。単年度ですし、東近江市さんとしては、まずこれはやれるところからやりたいということで、もう今年度スタートしています。

どのような形でやっているかといいますと、次のページに4つの採択団体とありますけれども、1件50万円で非常に規模は小さいのですが、大体このような農園レストランとか、間伐材を使った工房とか、そういったところにお金をつけていたのを、今回は市民の方にまずお金を出していただいて、既に今事業をやっています。1口2万円でお金を集めています。200万円が集まって、今、この4つが事業を推進中。3月末までに、ここに小さくありますけれども、到達目標というところが達成できたら、東近江市がお金を出してくれた市民の方にお金を戻していくという形になっています。

次のページにありますけれども、中間支援組織としてプラスソーシャル投信という投資信託の会社、今、金融2種の免許も取得中ですけれども、こういったところが市民からお金を集めて、仲介をしている形になっています。

最後、21ページですけれども、今日のテーマに引き寄せて少し申し上げますと、おそらくプログラミング教育であったり、農業でIOTを活用するといったいろいろなアイデアがある中で、既に予算をつけられることも検討されているということだと思うのですけれども、プロダクト・イノベーションとプロセス・イノベーションと書いていますが、まずそもそもIOTを使って、例えば糖尿病の重症化予防も、バイタルのデータをそのまま対象者さんから事業者に飛ばすような話であったり、がん検診の受診率のところでも、AIを使って、どういった方に、どのようなメッセージを送ると検診により来ていただけるのかというようなシミュレーションをしたりということで、自然とそのようなものがプロダクトの一部に入ってきていて、その質を高めるような話というのは出てきていますので、

そのようなものの創出、それから発掘というところで、まだ少しリスクが伴うというものに関してはＳＩＢのようなものを使うと、非常にいい形でリスクシェアをしながら取り組みができるのかなと思います。

2つ目としては、そもそもデータ・マネジメントのようなところが非常に弱いというか、難しいところもありまして、そこはもっとＩＣＴの力を使って、きちんとデータマネージしていくことによって、よりＳＩＢの質が上がっていくというか、今も例えばベースラインとの比較などが、そもそもデータがなくて難しかったりして、その点、資金提供者さんにリスクがかなり転化されていく形になっているので、そういったところも長期的には、このＩｏＴを使って何らか改善していくことができるのかなと個人的には思っています。

ありがとうございました。

【須藤座長】 どうもありがとうございました。これも興味深いお話、本当にありがとうございます。

ただいまのご説明で、どうしても確認しておきたいということがあれば、ご質問ください。なお討論は、この後、事務局のご説明の後、あわせて行っていただければと思います。

どうしても今確認したいということがあれば、おっしゃってください。よろしいですか。

それでは、これらのプレゼンテーション、今2つのプレゼンテーションをしていただきましたけれども、これらを踏まえまして、地域における自律的実装のあり方について議論を進めてまいります。

事務局より、資料のご説明をお願いいたします。

【加藤課長】 資料4－5を説明申し上げます。1枚めくっていただきまして、昨年12月8日にご提言いただきました、第一次提言に関する内容を掲げさせていただいております。地域における自律的実装のあり方というようなことで、下でございますが、認識をまず述べまして、2つ目のチェック、国や地方自治体による財政等の支援が必要。同時に永続的な実装を図るために、自律的・持続的な運営の仕組みが確保されることが重要というようなことをご提言いただいているということでございます。

その上で、2ページでございますが、ご提言を踏まえまして、これまでの議論を受けまして論点整理（案）というようなことでまとめさせていただいております。まだ骨格の段階かと思いますが、それにつきまして説明いたします。まず1でございますが、国等による財政等の支援ということでございます。財政・税制面の支援につきまして、総務省を中心いたしまして他府省の支援メニューをまとめて明確化いたしまして、関係者に提示す

べきではないかということでございます。先ほど4-1で説明申し上げましたような資料、こういったものをもっと充実させていくべきというような方向性でございます。

2つ目のチェックでございますが、現在設けております支援メニューについて、今後も引き続き実施するということでございますが、それのみならずということで、ロードマップを踏まえまして、財政面での支援メニューについて充実を図っていくべきではないかということ。これまで以上にプラスアルファを求めていくという方向性でございます。

3点目でございますが、こうしたことをやっていくということも受けまして、さらに地方向けに今、説明会等で回っております、その中の吸い上げというか、ご意見を聞いていて出てきたということでございますが、支援に合わせまして、そもそもノウハウがまだ乏しいというか、よくわからないとか、そのような声も伝わってきておりますので、計画策定等のノウハウ共有取得の支援、それに伴う専門家派遣、地域の人材育成といったことに対する支援、これについてもやっていく必要があるということでございまして、地域IoTの実装に取り組む団体に対して、こうしたことも含めた総合的な支援を、このような環境を用意していくべき、整備していくべきではないかということを打ち出しております。

2といたしまして、自律的・持続的な運営の仕組みの確保ということでございます。1つ目でございますが、地域における自律的・持続的な運用、地域の企業の活力を引き出す仕組みといたしまして、地域金融機関の活用、さらに、今プレゼンいただきましたが、クラウドファンディング、ソーシャル・インパクト・ボンドなど、新たなファンディング手法の活用が有効なのではないか。こういった部分も取り入れていくべきではないかということを記載させていただいております。

2つ目でございますが、新たなファンディング手法につきまして、地方自治体と事業者、資金提供者、これをマッチングする場を設けるべきではないか。この活用が有効だということで、それを進めていくためのフィールドを設けていくべきではないかということでございます。

3点目でございますが、さらにということで、民間手法の導入でございます。さまざまな新たな民間手法の導入と、公共分野においてもそのようなことが昨今いわれております、いろいろな展開がございますので、この辺いろいろな課題もございますが、きちんと整理いたしまして、その活用を促していくべき。それを地域IoTの実装にもつなげていくべきではないかというようなことでございます。

3ページは、今の論点整理に至るまでというようなことでございまして、これまでいただきました主な意見をまとめさせていただいております。こうした意見を踏まえまして、2ページのように、現在まとめさせていただいているということでございます。

以上でございます。

【須藤座長】 どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に移りたいと思います。では、本日お二方のご発表、それから、ただいま事務局よりご説明ありました資料4-5でございますけれども、これらの論点、施策についてご意見をいただきたいと思います。

それから、お二人の米良さんと工藤さんのご発表についても、ご質問等あれば積極的に行っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。どなたでも結構です。

では、谷川座長代理。

【谷川座長代理】 お二人のプレゼンテーション、どうもありがとうございました。大変興味深く聞かせていただいたのですが、今、論点整理の中でも、クラウドファンディングだとか、ソーシャル・ボンドの活用の場をマッチングするとかいう議論が出てくるのですけれど、どのような場があると有効なのだろうかというのを、もし、これまでのご経験の中で教えていただけたことがあったら、ぜひ聞かせていただきたいと思いました。

【米良構成員】 ありがとうございます。クラウドファンディング、自治体さんによつて、興味を示してくださるようなところもかなり増えてきておりまして、ただ、クラウドファンディングをやってくださいというだけだと、結局地元の事業者さんというのはインターネットでお金を集めるということは、まだまだハードルが高いので、やってくださいというプラットフォームを開けるだけでは、結局利用できないのです。

このようなことを言うのはあれですけれど、そもそもクラウドファンディングというのは大きく2つあると思っていて、1つは、インターネット上で、まさに決済をするための手段。クレジットカードを登録して、そして決済をするというツールの部分と、あと、実際にお金を集めていくというソフトな部分という2つがあって、大体の自治体さんは、ツールの部分をつくれば、全世界からお金が集まってくるのではないかぐらいに思っている人たちも結構多いのです。

それでページを、例えば何とか自治体、何とか県のクラウドファンディングとかやるのですけれど、そのまま放っておいても、誰も参加してこないので、結局自分の自己満足のような、とりあえずオープンして、はやりのものをやりましたというような感じで終わつ

てしまうようなケースというのは非常に多いと思っています。

ですから、言葉は結構知られているのだと思うのですが、それを使って実際に、先ほど私がお話ししたとおり、地元の地域の事業者さんが新しいファイナンスの手段としてちゃんと認知して、使える状態にして提供することが、自治体さんも推し進めていただく必要があると思っています。

そういったところで、我々が宮城県さんと一緒に取り組ませていただいたのは、実際に地元に行ってセミナー、クラウドファンディングの説明と、どのように使って、どのようにお金を集めるのかというところについて、我々は今まで6,000案件やらせていただいているので、そのクラウドファンディングのプロフェッショナルの我々が入っていって、地元の事業者さん向けに説明をしたり、1個1個の案件についても担当者がついてサポートしていただいたことによって、半年で30件という案件で、最終的に希望された目標金額に達成したのが65%の事業者さんが達成しまして、これはなかなかインターネットに明るくないうな、そういった高齢者の方とかもすごくたくさん参加されたのですが、そういった方々が入ってやった事例としては、かなり大成功だったのかなと思っています。

ですから、私がお伝えしたいのは、何か自治体さんがクラウドファンディングを推奨しますとか、国がクラウドファンディングを推奨しますと言ってくださるのはとてもありがたいと思っているのですが、それだけだと、なかなか皆さんができる状態にはならないので、クラウドファンディングをよくわかっている民間の事業者と一緒に取り組んで、地域の事業者さんを応援していくというようなスキームがほしいなと思っています。

そのような意味でも、こういった我々が宮城県さんと一緒にやったような取り組みを1個のモデルケースにして、しっかりと広げていくようなマッチングの場があれば、すごくうれしいなと思っています。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

ほかは、いかがですか。どうぞ。

【関（幸）構成員】 ローカルファースト研究所の関です。お二人の女性のすてきなプレゼンを聞きまして、日本もとうとうここまで来たのだなということをしみじみ感じました。私は2005年の当時に、民法改正して一般社団法人法をつくったときのメンバーでもあるのですけれども、そのときの議論の中で、いろいろな地域の中において自律的で社会的な課題を解決することができる組織のあり方、新しく組織をつくりやすくするというのがとても重要だというのが、2005年当時内閣府の方と一緒に出させていただいていて、一般

社団法人法ができたので、地域で社会課題を解決するためには、NPOだけではなくて、今は社団も財団も非常に使いやすい形で、実は2005年以降、非常に使いやすくなつたのですが、そのときに1つだけ提案していて、まだ実現できていないものがあるのです。

今日の二人のお話を聞いていて、さらに意を強くしたのは、IOTが動けば動くほど、地域の課題を解決するのには、地域ごとにそれを解決していく、小さいけれども志のある組織が必要だと思っていまして、NPCという考え方も、今こそ必要かなと思っているのです。NPOはNon Profit Organizationなのですけれども、NPOというのはNon Profit company、非営利法人株式会社。今の会社法は営利法人株式会社なのですけれども、2005年当時、私のほうでNPCをつくったらどうかという提案をさせていただいていたのですが、これはまだ実現できていないので、IOTがここまできて、特にソーシャル・インパクト・ボンドという形になると、実際の事業をされる方の位置づけは、どちらかというとNPCに実際なっていくのだろうと思いますので、私としては、この提案の中で、ぜひIOTが実装を地域で非常にきめ細かくするためには、今こそNon Profit company法をそろそろ日本でもつくっていただけないかなというのが1つです。

2つ目は、中間支援のところで一番重要なのは、金融機関さんの考え方ではないかと思っています。もともと志のある自治体様や、地域の市民だけではなくて、今日は経産省の竹内さんも来ていただいているのですが、日本の創業は結構行かないのです。結構創業率が先進国でも行かない理由は、創業に対する構え方とか、最初の一歩のハードルが非常に高いのです。それが今回のようにソーシャル・インパクト・ボンドとか、さらにクラウドファンディングという形で、かなり地域ごとにお金を、小さいけれども、ちゃんと理解をいただいてお金が来る仕組みが来るとなると、これは非常に創業にも、IOT実装というのは非常にいい形になると思いますので、その中で、今私なども銀行からお金を借りるときに個人保証をいつも取られて、これこそいつも金融庁にお願いをしているのは、事業保証、先ほどの成果主義というのは、個人の財産の問題ではなくて、事業成果の中で金融がちゃんとした事業評価を、バンカーというのは英語でいうと、お金を貸すという意味ではなくて、人を育てるという意味なのです。ですから、人を育てる、地域を育てるという意味で、本来のバンカーとして債権債務ではなくて、事業評価型の金融の形というものを、IOTはまさにその中で後ろの下支えとしてやっていただけないかということを、銀行協会もしくは信金、地銀さんとしっかりと意思疎通をしていただきたいと思っています。

3つ目が、地域の連携という意味でいうと、地元の企業さんの力がとても重要です。先

ほど市長さんからも、学校教育の中でプログラミングはとても重要だとおっしゃったと思うのですが、私は三鷹にいて、コミュニティスクールというものをやらせていただいてきていまして、プログラミングは地元のお父さん方に土曜日に来てもらって、先生方は全然教えられませんので、ルビーという日本で初めて生まれたコンピューターゲームを使って、地域にもともとＳＥで働いていますという方が結構いるのです。ただ、市民としてはいるのだけれど、市民の顔としてプログラミングを教える機会がないのを、コミュニティスクールという形で地元のお父さんが教えてくれるという体制を整えておりますので、そういった意味では、地元の企業さんとうまくクラウドファンディングなり、ソーシャル・ボンドがうまく連携するようなプラットフォームが地域に欲しいかなと思います。地元の企業さん、もしくは個人が持っているスキルを引き出すようなプラットフォームは、あつたらいいのではないかと思いました。

以上です。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

では、森川先生。

【森川構成員】 ありがとうございます。お二方のすばらしいプレゼンテーションをお伺いして、1点、コメントと、1点、工藤さんへの質問でございます。1点、コメントは、お二方のプレゼンテーションを伺って、非常に重要なと思ったのは、クラウドファンディングにしても、ＳＩＢにしても、それ自体はツールなのだろうと。それをどうデザインしていくのか、設計していくのかというところが非常に重要で、先ほどもご指摘されましたか、自治体のニーズを非常に明らかにして、それをどういった形で価値につなげていくのかというあたりをしっかりと考えて、デザインしていくような人材が必要なのだろうと改めて感じました。

工藤さんへの質問は、ＳＩＢの場合は成果というものを明らかにしていくというか、定量化していくことが必須なわけです。そうすると、今現在いろいろな課題がありますけれども、そのうちの今現在ＳＩＢが可能なエリアと、エリアがこれからどんどん広がっていくような感じがするのですけれど、今の世の中の課題の大体ざっくりなのですが、いかなるパーセンテージがＳＩＢが可能なのか。そのあたりのざっくりとした感覚を教えていただければというのが質問でございます。

【工藤氏】 パーセンテージで申し上げるのは非常に難しいとは思うのですけれども、定量化というところは、おそらくポイントだとは思いますので、今日事例を2つご紹介し

たのは、前半の部分は医療です。A市さんの場合は、今メガバンクさんが出資者として入ろうとしていますので、そのような、本当にきちんとしたというか、定量化して、削減効果もきちんと出してというタイプのものだと、医療、介護という領域が非常にやりやすいというか、数字で非常に見やすい。

あと、パイロット事業をやった、例えば児童養護とともに、実は数字としては非常に見やすくて、ただ、この領域は我々パイロットをやって難しかったのは、心理的な抵抗感というようなものが特に地域の福祉団体とかはまだまだ多かったり、要保護児童対策協議会から、これは何だというような話があつたりという、そのような事情はありますけれども、福祉系というのは、要するに今、かなり既に税金が義務的経費としてかかっている領域はやりやすいと一般的にいえるかなと。

一方で、多少難しいといわれているのは、実は教育のような形で効果が発現するのが非常に長期にわたるパターンです。これは、どこまで成果をトラックしていくのかというと、SIBも3年、5年で切らなければいけないので、定量化できるにしても、アウトプットレベルの定量化にとどまってしまうという難しさはあるのかなと。

ただ、1つ気をつけたいのは、SIBは別にコスト削減のためにやるわけではないので、先ほどご指摘いただいたとおり、これは政策執行のための資金調達のツールにすぎないとと思うのです。ですから、例えばなのですが、ある自治体は実際最初は教育でやりたいと、小学校の学力テストのポイントを、平均点が非常に低いのでやりたいといわれたのですけれども、教育は非常に難しいですねという話で、あきらめたのですが、結局、毎年2億円かけているわけです。この2億円かけているのに、全然学力テストは上がっていかない。放課後の補習をやっているのですけれど、全く成果が出ない。どうせ2億円かけるのであれば、もっと成果が出るところに成果運動でやりましょうという提案は十分可能だと思います。ですから、その場合は学力テストとか、多少踏み込んでも、小学生の自尊心がどうなったかとか、コミュニケーション能力がどう上がったかというような、かなり初期的なアウトカムにはなるのですけれども、それでもQOLが上がって、政策目標が少しでも達成されるのであれば、同じ2億円を単純に成果が出るか出ないのかわからないのに、つけ続けるのではなくて、成果運動でやりましょうということは可能なのかなと。

まとまらないのですけれど、非常に説明がしやすいのは医療、介護等々の数字であらわれるところではあるのですけれども、おそらく税金が執行される領域であれば、成果運動でやるという設計自体は、いかようにでもいろいろな領域ができるのかなとは思っていま

す。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。きのうも山梨県の教育委員会と話したのですが、教育効果の見える化で、どのような指標で評価するかというのは結構厄介だねというので、KPIをとにかく試行的につくってみようというような議論は、きのうしてきましたのですけれども、そうですねというご意見。高校教育の課長さんと話したのですけれども、おっしゃるように、教育は地域にとって重要だけれど、成果指標はなかなか厄介だなと思っています。

ただ、やってみる価値はかなりあると思います。

では、田澤さんですが、その後、関さん。

【田澤構成員】 テレワークマネジメントの田澤です。本当に貴重なお話をいただきまして、お聞きしながら、いろいろ自分の分野で勝手に想像を広げていました。私、社名どおりテレワークというのを一生懸命やっておりまして、資料4-1でいいますと16ページ、17ページ、18ページあたりで、働き方というテーマで記載いただいております。

その中で、特に地域となりますと、16ページのふるさとテレワーク推進事業、こちらが今、全国で総務省さんが進めてくださっていて、先ほどの予算でも、今後もつけていただけるということで、非常にありがたいと思っています。今の資料4-5の一番最後、これまでの主な意見のところです。例えば、サテライトオフィス自身が地域でしっかりと稼働し、自立できるように、自治体や住民が一体となっていく必要があるため、都市部の企業への支援はもちろん、地域に対しても支援をしてエンジンがけをすることが必要ということで、その次の次にも書いてありますが、実行のためには1年ではだめで、2年目等、2段階等のパッケージ施策が有用ではないかという意見を言わせていただいておりました。

ただ、今お話を聞いていて思ったのは、それを必ずしもこういった国、まさに助成とかそういうものではなくて、自律的にやっていくためにクラウドファンディングを利用したり、先ほどの4-1の資料で少しお話がありました、税制優遇措置、地方創生応援税制、企業版ふるさと納税等、こちらを活用していくべきいいのではないかということです。ふるさとテレワークの場合は企業が地域とつながって、企業がその地域へ人を派遣したり、あるいは戻してあげたりする、地域と企業が仕事でつながるということがポイントですので、企業版ふるさと納税であれば、納税をしてくれた企業さんが、例えばですけれど、サテライトオフィスをこのようによりよいものにしていく、このような運営をして継続していくことの事業に対して、企業の方がふるさと納税を利用してくだされば、もしか

したら回っていく可能性があるのではないかとか、クラウドファンディング等を自治体さんが使って、より多くの人に来てもらう広告宣伝と同時に、その施設やサービス、あるいは受け入れる人材をよくしていく資金を得るとか、そういったことが回り出せば、もしかしたらこの2年目、3年目、4年目につながっていくかもしれません。

私はこの事業はすごく大変だと思っていまして、例えば徳島県の神山町が非常にいいモデルですけれど、10年以上かけてやってきたモデルですので、1年間の施策、サテライトオフィスをつくる、そしてスタートさせるだけではなくて、継続的には、ぜひこのようなものをやれればいいなと思っています。クラウドファンディングということで、米良様にお聞きしたいのは、今のような視点で地域でサテライトオフィス、仕事をするような場所を、地方ですから今まで観光地が多いのですが、そのようなところに施設をつくって、建物を建てるというのは大変なのですが、先ほどあったような古民家を変更したりしながら、こういったクラウドファンディングで集めた資金を運営資金にするというケースはございますか。

【米良構成員】 ありがとうございます。クラウドファンディング自体は、運営経費を集めるものよりは、何か新しくスタートするタイミングで使うほうが、一般的にはお金が集まりやすいと思っています。

ただ、最近ゲストハウスとかの運営でやらせていただいているのは、お金を出してくださった方に会員権のようなものをお返しして、それこそ宿泊券であったり、そこのコミュニティスペースを何年利用できる権利というような形でやったりするので、そういった人たちが継続的にご支援をしていただけるようなつながりをつくっていくということは可能なのかなと思います。

【田澤構成員】 ありがとうございます。すごく今の話はいいなと思って聞いておりました。そのような利用できるような券とか、そのようなもので資金をうまく回していくことができればと思います。

ただ、ふるさとテレワーク事業の場合、相手が企業さんなのですけれども、例えば、企業版ふるさと納税で納税いただいた企業さんに、納税いただいた翌年はオフィシャルスポンサーとして命名権がつくとか、そのようなメリットをお戻しするのはまずいのでしょうか。私はあまり企業版ふるさと納税に詳しくないのですが、どのようなものですか。

【加藤課長】 企業版ふるさと納税の資料を見ていただきますと、経済的見返りは禁止

となっていますので、経済的見返りの解釈というか、どこまでかというところだと思います。

命名というのは見返りになるのかどうかとか、その辺の効果とか、その辺の整理だと思いますので、これはまた担当部局、担当省庁なりに細部を問い合わせさせていただきまして、また機会を見つけて報告させていただければと思っております。

【田澤構成員】 突然聞いて済みませんでした。

【加藤課長】 まだ始まったばかりの制度なですから、細部というか、細かい部分、どこまでできるのかとか、どのようなところになったらアウトというか、まずいのではないかとか、その辺のところが明確になっていない面もありますので、その辺の運用途上というか、まだ完全に固まり切っていないところがあるかと思いますし、また運用を踏まえて、まだ始まったばかりということで、今後制度のブラッシュアップというのもも進んでくる部分だと思っております。

【田澤構成員】 ありがとうございます。ふるさとテレワーク、目標値としては100拠点というお話なので、こういったことで、例えば今のような可能性が広がれば、継続できるような夢を描きたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

関さん、お願ひします。

【関（治）構成員】 ありがとうございます。コード・フォー・ジャパンの関です。お二人のプレゼンテーション、大変勉強になりました。ありがとうございます。

神戸市でも、ぜひソーシャル・インパクト・ボンドはやってみたいと思っているのですけれど、印象ですけれど、ソーシャル・インパクト・ボンドの仕組みは評価のコストが結構かかるなという印象です。第三者評価機関が重要というところがお話にもありましたけれども、そこについて、もう少しお話を聞きたいのですが、まず、大学とかが資料だと評価機関になっていますが、大学のどのようなところが、どのようなモチベーションで参加するのか、そこには評価機関に対しての予算措置のようなものも必要なのかといったところと、あと、資料の13ページにあるようなロジックモデル、この組み立てが相当大変そうだなというところで、ただ1回つくれば、ほかの地域にも流用できるようなことはあるかもしれないというところで、このロジック自体が共有されるような機会とか、仕組みとかがあるのかどうか、お伺いしたいのです。

【工藤氏】 ありがとうございます。評価は確かにお金がかかります。ただ、ご指摘いたいたいとおりで、要するに何でかかるかというと、今ゼロからつくっているからなのです。今、大学は、例えばですけれど、認知症の重症化予防のパイロット事業ですと、慶應大学の医学部の精神科の先生が、医療、介護的な領域の評価をやって、慶應のSFC研究所の先生に、どちらかというと社会的な評価というか、ご本人の主観的な変化とかを追つてもらってというようなことを、フレームワークを2つつくってやったりしていました。

大学の先生には、非常に小さな金額でご協力いただいたようなところがあるのですけれども、このようなものに関心を持っていただいている方はすごく多いと思うのです。それが単なる評価に終わってしまうケースというのは非常に多い中で、こうやってきちんと実装していくというか、評価自体に皆さんのがきちんとインセンティブを持ってゴールを共有してやるということで、いろいろな意味で協力をしてくださっているというところかと。

ただ、なかなか社会的な領域で定量化に特化した先生というのが少ないというのが、例えば医療経済のところとかもそうだと思うのですけれど、逆に、あまりにもアカデミックリサーチに行ってしまうと、これは政策執行のための評価なので、厳密性をどこまでも追究しようとすると、それはそれで厳しかったりするので、その辺が大学の先生とのやりとりの難しいところ。

もう1つの点でいうと、2つ目は、内閣府さんで社会的インパクト評価イニシアチブというのを官民連携で、弊社も事務局で入らせていただいていますけれども、やっていまして、これはまさにロジックモデルなどは、ソーシャルビジネスとかNPOをやっている団体さんであれば、本来は自分たちで持っていてしかるべきだと思うのです。このようなものが既にあった上で、SIBが組成されているのが欧米の状況だと思うので、そもそも社会的インパクト評価なり、自分たちの活動の成果を可視化することのプラクティスの積み上げというか、ボトムアップで、それはそれでちゃんとノウハウとスキルと経験を積み上げていきましょうというのは、イニシアチブでも同時並行で推進しているので、そこでは、例えばツールセットを公開したり、マニュアルの共有化をしたりとかということはしているので、そのような活動を通じて、このような知見がシェアされていって、全体の能力が上がっていくというのも必要かなとは思っています。

【関（治）構成員】 ぜひ前者は研究助成とか、そういったもので手当をしていただけるといいのかなと思いました。

【須藤座長】 時間がかなり切迫しているので、コンパクトにご質問、ご意見をおっし

やってください。

佐藤さん。

【佐藤（昌）構成員】 なるべくコンパクトに。第一次提言にありました、国の財政等の支援というところにもあり、先ほど横尾市長もおっしゃっておりましたが、予算の措置については大切だとは思うのですが、情報が足りないという自治体のご意見がありました。文科省も4年で6,700億円の地方財政措置を打っているけれども、それがなかなか自治体で使われていないというご意見もありましたので、情報が圧倒的に足りないのではと改めて思いました。

それと、お二人のご説明ありがとうございました。特に私は教育をテーマにしており、米良さんにお伺いしたいのですが、アメリカではドナーズチューズという教育に特化したクラウドファンディングがあります。特に学校、クラスの先生単位で、例えば来週美術館に生徒たちを連れていきたいのだけれども、入場料をクラウドファンディングで集めたいということを地域のカフェなどで、そういったプロジェクトを表示し、お金を集めて、地域の人が学校を支える、生徒たちを支えるといった仕組みが回っていて、既に60億円ぐらい回っていると伺っています。

日本でも、これはできないモデルではないと思っておるのですが、先ほどおっしゃっていましたけれども、仕組みをつくるだけでは全く運用されなくて、そこに魂のこもったプロジェクトマネージャーなのか、そういったことが絶対重要だとは思うのですけれども、使いなれていない先生方が、それをいかに回していくための施策について何かご意見がありましたらお聞かせください。

【米良構成員】 ありがとうございます。私もクラウドファンディングの仕組みは、そもそも何のためにお金を集めのかというのと、どのようにお金を集めるのかという2つがあって、その中でも一番好きなサイトがドナーズチューズで、本当にすごい仕組みだと、いつも思っているのですけれども、私が2011年にクラウドファンディングのサービスを日本で運営したときに、先ほどのお話のとおり、プラットフォームを立ち上げれば、お金が必要な人たちはたくさんいるから、結構勝手に立ち上がるかなと正直思っていました。アメリカを見ると、普通に立ち上がって、どんどんプロジェクトが公開されていっているのを見て、でも、日本で立ち上げるときに、自分も一人の起業家、特にまだ私は大学院の1年生だったので、まだ何の実績もない私が、自分でこのようなことをやりますということを言うときに、ものすごく心理的なハードルがあるなと思ったのです。

やっていくうちに、アメリカと比べて、最初のうちは案件数も全く伸びていかないですし、広がっていかないのを見て、何が一番原因かなと思うと、自分のやっていることとか、自分が必要だと思うことを、多くの人に伝えるという心理的なハードルとスキルがすごく日本人は伴っていないと思いました。

ただ、最近アメリカのクラウドファンディングの大手の会社といろいろ話をしていると、世界展開をしているような会社もあるのですけれど、そうすると一番のハードルが、アメリカ人だけ異常に発見をするのがうまくて、それ以外の国はどこも一緒だと言っていて、そうなのだと、日本人は結構シャイかなと思っていたのですけれど、アメリカ人だけ異常らしいのです。

でも、ドナーズチーズも、多分学校の先生が自分たちのクラスを、まさに自分のクラスで自分がオーナーシップを持っているから、必要だと思う備品をそこで集めたり、自分たちの子供たちをどこに連れていくということを、個人が立ってやるというのはすごいことだなとは思っていました、それが当たり前になっていくというのは、結構文化レベルで変えていくというのはあるのかなと思って、これも全くクラウドファンディング、あれをやっていることも全く同じように思っているので、そういった人たちに、自分が必要なものをみんなで助けてもらいながらやっていく、それはすごく尊いことだというのをどれだけ言つていけることかなと思います。

クラウドファンディングだけではなくて、それは起業家の精神とかともすごくつながっていると思っていて、失敗を恐れずに、それこそ誰にも応援されなかつたとしても、もう1回チャレンジすればいいじゃないかと言つてもらえそうかどうかというので、手を挙げるかどうかはすごく関係してくるだろうと思うので、そのための施策という意味では、私はREADYFORの中でもやっているのですけれども、そこで成功した人たちというのが、多分次の人たちに、このようにやってみたらお金が集まつたし、何か応援されてよかつた、何かやってみるとことっていいよねということをどれだけ広げていけるかということかと思っているので、多分その先生の制度も結構時間がかかると思うのですけれど、そこで成功した人たちというところがつないでいけば、必ずそのようなほうに到達することが起こるかなとは思っています。

【佐藤（昌）構成員】　　日本でも、そういった教育の少額調達の事例というのはあるのですか。

【米良構成員】　　多分、今私が知っている限りは、あまりないとは思います。

【佐藤（昌）構成員】 ないですね。

【米良構成員】 なので、多分それは学校の先生が自分のクラスのために何かをすると
いうと、これも私は素人なので全然わからないのですけれど、何となく先生が自ら立ち上
がって何かをするということを、それほど受け入れるような教育の環境ではないのかなと
は、自分の経験とかを考えると思っていて、ただ、そこのハードルが本当に私が認識して
いるものと一緒になのかどうかはわからないのですけれど。

【佐藤（昌）構成員】 ありがとうございました。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。PTAの理解とともに必要だとは思います。

僕も、少しいいですか。僕は今、ある部局のセンター長をやっていますけれども、総長
から今月指示が出て、外部法人を積極的に活用していく。僕のところは教育研究支援の集
約をしなければいけないセンターなのですけれども、今、東京大学の知財はばら売り状態
である。戦略的な展開を考えろと言われていて、資金の問題もありますけれど、大学もや
らなければいけないです。

IRセンターを、今年東大は立ち上げますから、そうすると財務、教育、研究、社会貢
献、全部戦略的に考える体制になるのです。ただ、まだできていないのです。日本の大学
で、それができているのは、おそらく大阪大学です。京都大学は大したことない。我々は
それよりは早く動きたいと思っている。

【米良構成員】 今、大学のお話でいうと、ちょうど先月ぐらいから、我々も筑波大学
さんと提携をさせていただきまして、大学の中の研究費集めというところについて、大学
がサポートして、我々が、先ほどの宮城県の自治体とやったようなスキームで、校内にあ
るいろいろな研究をサポートしていくというようなプラットフォームはちょうど立ち上げ
ていて、我々だと幾つかの国立大学さんがすごく興味を持ってくださっていて、これは文
科省さんも多分そういった自律的に研究を集めていくようなことをサポートしていくとい
うような方針があるのだと思うのですけれども、そういったことは大学のほうが、そのよ
うな意味では事業に近いので、それぞれやりたい人たちが手を挙げるような状況になっ
てきているので、先ほどの小学校とかというところよりは、少しやりやすいかなとは思って
います。

【須藤座長】 今後いろいろ動くと思います。

横尾市長。

【横尾構成員】 公立小学校の話で、自治体の現場として、多分先生方はほとんど余裕

がないと思います。もし、やるとしたら事務局です。事務職の県職員の方々が、このようなマネジメントとか、新たなクラウドファンディングとかを発案しての方法だと思います。

ただ、気をつけなければいけないのは、二、三年するとランキング発表になると思うのです。これはあまりよろしくないとも思うのです。「金集めしたらいい学校か」という話になりますと本末転倒ですので、そこは非常にデリケートだと思います。

ただ、そういったことを考えることによって、業務の見直しとか、コスト意識が大変高まって、いいことかなということは1つ思います。

それともう1つは、アメリカの場合は教育委員会の委員さんは選挙によって選ばれます。自治体首長と違う選挙です。ですから、住民の方はそういったものを日常に感じているのです。ニーズもわかっている。さらにいえば、ローカル議会はアメリカは毎週開かれています。公聴会は毎週あります。議場に行って、議案について意見を誰でも言えます。事前に申し込みをしなければいけませんけれど。本当に身近な議会なのです。そうすると意見も言いたいとなる。例えば、インターネット上でも「Where does my money go?」がよくいわれるのですが、そのような意識を持っていらっしゃるのでいいのかなと感じます。

ただ、日本の場合は半強制的という誤解を招くので、議事録削除してもらいたいですけれど、PTA会費とか校納金とかありますけれど、これをどう位置づけるかというのは非常に大事なので、それと同じものを、それをゼロにするからファンディングでくれというと、意外と募金などは来るかもしれません。1つはふるさと納税を逆指定して、学校にとかです。ふるさと納税の仕組みは別の議論があって、市民税が減るという面もあるので、いろいろ方法をよくよく考えなければいけませんが、要は、学校現場としては、多分大変なのかなと思っています。

少しだけご紹介すると、多久に定住促進策の効果で来た若者がいます。アーティストです。この方がクラウドファンディングをやりました。数百万集めてパリに行ってグループ個展イベントに参加して、向こうのアトリエと契約してしまいました。今度は美術の仲間と一緒に展示のコーナー、アートミュージアム的なコーナーをつくりたいということで、一部公的資金を確保したのですが、100万ぐらい足りないので、今クラウドファンディング募集に入ろうとしています。ですから、ノウハウを知っている人は、READYFORのように意外と気軽にやっていかれる。

それとローカル銀行の場合ですけれど、九州の地銀は今、地方創生枠をつくっていらっしゃいます。金利を少し下げるとか、情報提供をするとか、そういった中にREADYFORのよ

うなクラウドファンディングのこういったものがありますという情報提供をしてくださつたら、先ほどの連携も合わせて広がりが早くなるのかなと思います。

今日は財源の話とか、軽くする話ばかりなので、政府と地方自治体は当てにならないから、民間で頑張れというのが半分テーマかなと思いながら聞いておりました。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。ファンディング、柔軟に考えなければいけないということだろうと思います。今まで、ある意味では、ツバメの赤ちゃんのように口を開けて待っていれば政府が金をくれるというような構造だったので、そうではなくて、自分で考えると、自分で頭も使って動けよと、そうしたら政府もそのようなところには積極的に支援するよという、いい方向に行っていると思います。

時間があまりありませんので、次に行かせていただきます。続きましてＩＣＴ人材の確保のあり方及び地域資源の有効活用のあり方については、それぞれの分科会において議論されておりますけれども、これを踏まえまして、骨子案としてまとめられております。

まず事務局から、分科会の骨子案につきまして簡潔にご説明をお願いいたします。

【今川課長】 資料4－6をごらんいただきたいと思います。こちらは人材・リテラシ一分科会の報告でございまして、骨子（案）となっております。こちらの分科会は過去4回開催をされまして、実は昨日、第4回目がされたところでございまして、森川先生に主査をお務めいただいているところでございます。

1ページ飛ばしまして、2ページでございますが、現状と課題というところでございますけれども、真ん中の四角にございますが、ＩｏＴ実装推進に当たりましては、全国のあらゆる地域、さまざまな立場の人がＩｏＴの意義を理解して、立場に応じてＩｏＴ実装を牽引したり、積極的に利活用することが重要というところでございますが、自治体、民間企業、地域住民ごとに、これまでということで書いてございますが、例えば自治体では、少数の情報システム担当に人材が限られたりというようなことがある。民間企業でいうと、ＩＣＴの企業とかユーザ企業の情報システム部門に人材が偏在したり、あるいは都市部に偏在したりというような状況がある。地域住民としては、インターネット利用自体は広がったのだけれども、積極的な、創造的な利活用は限定的というところがございまして、こういったものを、ＩｏＴの時代を踏まえて、自治体であれば、あらゆる業務分野で業務の遂行・改革に当たってＩｏＴの知見を活用していくような人材。それから民間企業では、ユーザ企業ですか、あらゆる部門でＩＣＴ、データ利活用、経営とか、そのようなものをミックスしていくような人材。地域住民では、ＩｏＴ化の意義やサイバーセキュリティ

の脅威をしっかりと理解した上で、積極的に I o T を使いこなしていくような人材。そういったものか求められているところでございます。

3 ページの左側に人材のピラミッドがございますけれども、それぞれトップレベルの人材クラスであっても、スキルを進化させなければいけないということと、真ん中のミドルレベルの人材は、特に地方とかユーザ企業で不足をしているので、そこはスキルをアップしつつ、ボリュームをしっかりと増やさなければいけない。

それから全ての人が I o T のユーザになっていくということで、子供や高齢者、障害者の方も含めて、特にセキュリティなど含めてリテラシーをしっかりと身につけていかなければいけないということで、それぞれごとに求められる人材、高度人材、真ん中のサービス・業務の革新人材、それから I o T を理解して受容して積極的に利活用していく地域人材、こういったものの人材像を設定しているところでございます。

4 ページは飛ばしまして、5 ページでございますけれども、こういったピラミッドを踏まえつつ、3 つのプログラムをつくってはどうかという議論になっております。それを合わせて地域 I o T 人材創造プラン。仮称でございますので、まだ名前は変わるかもしれません、こういったプランをつくってはどうかということでございまして、スキル転換プログラムのところは、ミドルレベルの人材がしっかりとスキルをシフトしていく。特に自治体やユーザ企業の方々が I o T に備えたスキルシフトをしていくということと、トップレベルのところの人材も、地域も当然グローバルに結びつく度合いが高まっておりますので、グローバルな高度人材もしっかりとスキルアップをして、地域に還元していくというようなところ。こういった意味において、スキル転換のプログラムというものを設定しております。

真ん中のところですが、人材が足りないといつても、今後人口が急速に減っていく中でございますので、できるだけいい人材を地域や産業の枠を超えてシェアをしましょうということでございまして、トップレベルの人材はできるだけシェアをして、いろいろな地域で活用していくということ。それから真ん中のミドルレベルのところでは、できるだけ流動性を高めていこうというようなところでございます。

右側のリテラシーのプログラムは、どちらかというとボトムアップのところでございまして、学校教育ですとか、高齢者向けのリテラシー向上、こういったものにより強化して本格的に取り組まなければいけないというような内容になっております。

それぞれのプログラムごとに細かい施策が書いております。昨日いろいろ議論がござい

まして、その議論の内容を反映できておりませんけれども、きのうの段階では、6ページのスキルの転換プログラムであれば、スキルシフトのところで、データ活用のスキルをアップしなければいけないとか、ＩＣＴの必須スキルをレベルアップしなければいけないとか、インセンティブを拡充しなければいけないというようなことで、特に自治体やユーザ企業の方々に、こういったスキルを身につけていただく。

それから右側のグローバル人材では新たなネットワーク、ＳＤＮとか新たなネットワークを身につけていただく。それからサイバーセキュリティでも、かなり高度なスキルを身につけていただく。あるいはＩｏＴと経営、ＩｏＴとデータ、アナリストイックなスキル、こういったものを組み合わせるようなスキルを身につけていく必要があるということで、それぞれ総務省が関係する施策をリストアップしております。

次の7ページは、シェアするという部分については、高度人材をできるだけ地域を超えて共有していくとか、企業と自治体の交流・協働、人材派遣なども含めて促進をしていくとか、人手不足のノウハウにつきまして、ＡＩやロボットの活用事例なども共有していくとか、そのようなものが書いてございます。

右側の流動性につきましては、できるだけユーザ企業やサービス部門に人が移るように、人材の雇用比率とか、そういったものを積極的にわかるようにしていくような仕組みが必要ではないかとか、あるいは、都市から地方へ人が移るような仕組み。それから新たなＩｏＴ人材。これは昨日プレゼンいただいたのですけれども、デバッグ業務、今はゲームを中心ですけれども、今後ＩｏＴのアプリでデバッグを見つけるということが相当な雇用機会を生んでいくのではないか。特にそういったところではおたく人材のような方が非常に能力を発揮するということで、そのような可能性をご説明されましたが、そのような新たなＩｏＴ人材の発掘なども入ってございます。

8ページは教育とリテラシーでございますが、左側は学校教育や地域の拠点における教育ということで、プログラミング教育ですとか、ＩＣＴ環境の整備といったものが入っております。右側は、一般ユーザの利活用促進ということで、高齢者向けの場をつくるということで、例えばシルバー人材センターとの連携とか、そういったようなものが入っておられます。右下はバリアフリー対策ということで、なおいっそうバリアフリー、アクセシビリティといったものに力を入れていくというような内容になっております。

細かい明朝体で書かれております施策につきましては、昨日もいろいろ議論がございましたので、次回までには、こういったところもさらにブラッシュアップをしていく予定で

ございます。

簡単ですが、以上です。

【須藤座長】 どうもありがとうございました。

それでは、これらの分科会の骨子案につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いいたします。

【加藤課長】 先生。

【須藤座長】 もう1つありますね。予定時間が大分おくれているもので、焦ってしまって済みません。

【加藤課長】 それでは、資料4-7に基づきまして、地域資源活用分科会の議論内容につきまして、報告させていただきます。谷川座長代理に座長を務めていただいております。これまで何回か開催してまいりました。1ページ見ていただきますと、構成となっております。これ以降の資料が、先ほどの人材リテラシーフィルタに比べますと、まだ少し洗練されていないくて、ごつごつとした資料になっておりまして恐縮でございます。引き続き、これを進化、ソフィスティケートさせまして、いい報告に仕上げていきたいと思っております。

2ページでございますが、これは分科会設置の趣旨と同様ですので、スキップいたします。

3ページでございますが、地域資源活用に向けた基本的視点ということで、何点か挙げております。利用者主体の地域資源活用を図るべきだと。そのための仕組みを模索する必要があるという趣旨が①。②といたしまして、安全性・信頼性の確保。新しい部分でございますので、安全性・信頼性の確保、見える化が必要だということでございます。③でございますが、多様な連携・協働の推進ということでございまして、部局間の連携、それから地域内外との連携・協働を図っていくべきではないかということでございまして、こうした3つの基本的視点を踏まえて、具体的方策を推進する必要があるということでございます。

4ページでございます。これ以降がオープンデータ・ビッグデータの利活用の部分でございます。現状の部分、いろいろ多種多様なデータが地域にはあるということ。その取り組みが一部の地域で進んでいる。海外等でも進んでおりまして、地域においても動きが出てきているのですが、全国的な取り組みになっていないのではないかという現状認識を書いてございます。

(2) でございますが、環境変化がございまして、制度面の環境変化ということで、特に大きな問題として、昨年12月に成立いたしました官民データ活用推進基本法、その中で、地域、都道府県市町村に対する義務のことについても規定されているということでございます。

②として、実体面での環境変化ということでございまして、民間サービスとの連携の動きや取り組みが始まりつつあるということでございまして、こうしたものをあわせますと、今後地方自治体レベルでも民間サービスを活用して、オープンデータ・ビッグデータの利活用を進める。それが加速度的に進んでいくのではないかということを書いてございます。

次の5ページでございますが、課題でございます。この課題を踏まえまして、6ページ以降の具体的方向性を打ち出しておりますので、その裏腹という面がございますので、ここは個別の説明はスキップいたします。

6ページで具体的方向性ということで、6ページから7ページまで書いてございます。6点に分けてございます。データ利活用の必要性・効果・ニーズの見える化でございます。これが①ということで、見える化をしていくとか、そのために先進事例の調査・分析、周知でございますとか、シーズ、ニーズのマッチングというようなことを記載させていただいております。

②でございますが、データを安心かつ適正に共有・活用するための基盤の確立というようなことでございます。この辺、策定してきっちと広げていく必要があるだろうということございます。

③でございますが、データの利活用に係る運用ルールの明確化ということでございまして、データ利活用を進めていくべきだということでございますが、既存の制度がございまして、それとの絡みで運用ルールがまだ確立していないという指摘もございますので、この辺の明確化を図っていくべきではないか。その上で、広域、分野横断的に連携いたしまして、横展開を進めるべきではないかということを記載してございます。

7ページに移ります。④で自治体職員のノウハウ充実・意識醸成ということでございまして、データ利活用ということでございますが、まだこの辺のノウハウもないですし、意識としても追いつかない部分がございますので、この環境をしっかり整備していくべきではないかということ。

⑤、前の部分とも重なりますが、多様な連携・協働の推進ということを書いてございまし、⑥でございますが、データ活用推進基本法への対応をしっかり行っていくべきでは

ないかということを書かせていただいております。

8ページ以降がシェアリングエコノミーの部分でございます。現状と環境変化につきまして、これも現状と環境変化が8ページでございます。さまざまな行政ツールとして、こうしたシェアリングエコノミーの必要性というようなことがいわれているということ。それから、世界的な趨勢でございますとか、我が国における動向等、記載させていただいております。

9ページでございます。課題でございますが、ここにつきましても10ページの具体的方向性で、この課題を踏まえて記載させていただいておりますので、9ページの個別の説明はスキップいたします。

10ページでございます。具体的方向性につきまして、4点記載させていただいております。①で、まずシェアリングエコノミーに対する理解醸成ということでございます。これもまだ新しい分野、出てきたものということで、なかなか理解醸成が進んでいない部分が現実でございますので、情報提供、ノウハウの提供というようなところから始まりまして、理解醸成を進めていくということでございます。優良事例の取りまとめとか、先駆的な取り組みの認定・表彰等も行うべきではないかということを書かせていただいております。

②で民間プラットフォームの活用・連携の推進ということでございまして、マッチングの場、マッチングがまた出てきて恐縮でございますが、こうした視点も掲げさせていただいております。

③でございますが、事業環境の整備ということでございます。サービス提供が進んでいくというか、そのような動きが出てくるわけでございますが、これが既存の制度、仕組みとの兼ね合いで適法であるかどうかわからないとか、グレーだというようなことがございますので、その辺の明確化させる仕組み。その上で、サービスの信頼性、事業の継続可能性の向上を図る、そのような動きというのを支援していく必要があるだろう。あわせて規制のあり方等につきまして、これは国レベルでも議論が現在どんどん出てきておりますが、地方レベルを含めて幅広く議論を行っていくことが必要ではないかということでございます。

④、これは③番と通じる面がございますが、ルールの明確化ということでございまして、条例等の洗い出しによってメリット、信頼性の見える化は必要ではないかということ。参照モデル、課題解決、それぞれの地域が課題解決に資するような参考モデルを構築すべきではないかということを打ち出しております。

最後に11ページで新たなファンディング手法の活用ということでございますが、これは先ほど活発にご議論いただいた内容と重なりますので、ここは個別には説明は省略させていただきます。

以上でございます。

【須藤座長】 どうもありがとうございました。先ほどは失礼いたしました。

今、2つの分科会の骨子案について、事務局からご説明がありましたけれども、これから皆様からご意見をいただきたいと思いますが、最初に、森川先生と谷川座長代理、ご発言いただけますか。

【森川構成員】 ありがとうございます。先ほどのご説明にありましたとおり、幾つかのレイヤーで人材というものを考えていく。この分科会は昨日もあったのですけれども、重要なのは、いろいろな人たちを結びつけて、現場で一体全体何が必要なのかというものを明らかにして、そこから新しい価値をつくっていくような人材が重要なのではないかというような議論が、昨日もございました。

以上でございます。

【谷川座長代理】 私からは、この流れそのものについてコメントするというよりも、今日も議論が出ていたのですけれども、民間プラットフォームをもっと活用しようよということは、いろいろな場面で出てくるのですが、ここで少し厄介だと私自身も感じているのは、基礎自治体からすると、地元を使いたいのです。地元を使うというと、プラットフォームは基本的に数が少なくて、全国区でやっているから意味があるのに、地元のを使いたいというところで、実際の現場を見ると、なかなかうまく動かない。

これは横尾さんなどのご意見も聞いてみたいと思うのですけれど、どうも地元にお金が落ちる仕組みと全国区のプラットフォームを使うことのモデルを示さないと、横から見ていて、地方はこのようなプラットフォームはすごく今苦手なのだなという感じがします。

先ほど米良さんにも聞いたのですけれど、どのようなマッチングの場が必要ですかということと、もう1つ私などが感じるのは、基礎自治体からすると、1社だけ来られると、本当に世の中にこれしかないのか、それを選択してしまっていいのかということで躊躇されてしまう。結局、自分たちの中でやってしまおうかというような話になっていないかなと。ここを穴を開けていかないと、なかなか言っているほど動かない。

ただ、明らかに自治体にはノウハウがない。そのノウハウを埋めようしたら、民間のプラットフォームを本当に使わないと、多分これは突破できないなということで、できれ

ば総務省的に何かそこを背中を押すようなことを考えていただけたらと思いますし、皆さんの中からそのようなアイデアが出てくれれば、ぜひいろいろご意見いただきたいと思っています。

【須藤座長】 ありがとうございます。

ほか、いかがですか。横尾構成員お願いします。

【横尾構成員】 半ばご指名がありましたので、ありがとうございます。実は、ご意見申し上げたかったのは、地域支援有効活用でございまして、1つはシェアリングシティです。昨年11月に5つ宣言したまちの1つは私ども多久市でございます。今も先生がおっしゃったように、この中にも2ページ目に出ているSPACEMARKETさんやTABICAさん、いろいろなところから、多久に来ていただいて講話ををしていただく。時にはダブルで来ていただいて、四、五回セミナーをやったのです。内閣府はこれからされるそうなのですけれど、たまたまうちが先行的な実験をしています。おまけにローカルシェアリングセンターまでつくって人を集めています。そこで実際学んだ人たちは、少額ですけれど、ビジネスを始めた人もいます。市に限らず、市外からも、県外からも来られました。先般、研修の修了式をやりましたけれども、スタッフによりますと涙ながらの感動だったということです。理由は、今までできなかつた仕事が、できるようになる人が増えているからです。例えば、子育てが終わったスキルを持っているお母さん、退職後スキルを持っていて大病したけれど職場がない人たち。自分で何かやりたいと思って、たまたまセミナーに来て目が覚めてしまった年配の方。みんなハッピーな感じで頑張っておられまして、そういった意味では、シェアリングエコノミーは新しい可能性を広げると思ったのです。

この中のSPACEMARKETさんの話を聞いていたら、全国的統計では、シェアリングエコノミーをやっているのは、ほとんど首都圏です。9割ぐらい。あとは中京と関西を合わせて1割いくかいかないかだと思うのです。でも、あえて私は手を挙げたのです。5つの市はどこかというと、湯沢、これは東北です。千葉、浜松、多久、島原です。ほかにも熱海とか、可能性があるところはあります。でも熱海の場合は宿泊シェアをしようとすると、ホテル旅館業界とのデリケートなバッティングがあつたりしますので、いろいろ地域地域に課題があると伺いました。

でも、ＩＣＴを使って、ＩｏＴを使って、ＡＩになっていく時代の中でいろいろなツールを考えていくと、ユーザの方は今はスマホを使っていろいろなことにアクセスしていくのですね。それが日常だとしたら、日常を前提にいろいろなビジネスや今後の活性化を考

えたほうがいいだろうということで、あえてチャレンジをしているところなのです。おもしろい展開になりそうだなと思っています。

今後、これが必要かなと思うのは、1つは法改正についていろいろな意味で検討していく部分も出てくるだろうと思っています。もう1つは、認知度を上げなければいけませんし、理解をあげなければいけないと思っています。今回たまたまやってみて幸いだったのは、多久はやり始めてしまったのです。それで幸いなのは形があるものが、ローカルセンターがあり、動きがありますので、関わる人はだんだん理解が始まっていると思っています。

私が、もしアクションをしないで資料を配って説明会をしていたら、多分ぴんとこないかもしれないという気がしていますので、こういった大きなテーマで取り上げていただきたい、報告にも入っていくならば、シェアリングシティやシェアリングエコノミーということは、いろいろな意味でも政府の発信をいただくと、いろいろな元気が高まると思います。

もう1つ申し上げたかった意見は、2,000もある個人情報保護条例の問題です。同じ冊子の6ページ目にありますて、6つぐらいの項目を挙げられた中に、住民情報を含むデータ等の有効活用のことがございました。大変重要だと思っています。オープンデータについても、もっと標準化して、みんなが汎用できたらいいと思っていますが、住民情報に関して言いますと、日本国には個人情報に関する基本法がありますけれども、全国に2,000ぐらいの条例があります。自治体数で1,740ぐらいあります。広域連合、一部事務組合があります。さらに加えると公立病院の個人情報保護の規定規約があります。医師会立病院もあります。ほかの団体もあると思います。学者の方の力を借りて詳しく調べてみました。すると、個人情報といつても意味が6つか7つぐらいあります。微妙に違います。でも、これを統一して動かすには課題があるので、今個人的にも有志の方と提案しているのは、条例に任せらず、個人情報保護に関する新しい法規制をつくってほしいということです。でも、地方分権のトレンドの中で、それは難しいと霞が関の関係の方はおっしゃるのですけれども、例えば災害のときに命を守ることとか、先ほど出た糖尿病などに関する自分の医療データを見て、自分で努力することは、個別の条例より法律1本にしていただきて、オールナショナルにサービスを提供するアクセスができる、そして自分もよくなっていく、そのような基盤をつくるためにも、住民情報に関するところでは、我々は個人情報保護2,000個問題といっているのですけれど、こういったことの解決も総務省でリードいただけないかと強い期待を込めて、2点目はご意見として申し上げたいと思っています。

以上です。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

最後の論点は、この間のシンポジウムで、太田補佐官も私も出たところで、情報バンクのこととか、あと企業から情報証券の提案もあったと思います。

【太田補佐官】 ありがとうございます。須藤先生がまさにおっしゃったように、月曜日ご一緒に、2,000個問題という話がありまして、昨日か今日の新聞報道も出ておりましたけれども、情報信託という考え方で個人が信頼する機関、団体に自分の情報を預けて、それが自分にフィードバックがかかって、健康指導ですとか、あるいは、このように勉強したらいいですよとか、あるいは、このような暮らし方をしたらいいというのができないかという検討が、今日いらっしゃっていますけれども、内閣府のIT室と総務省、経産省と連携しながら、今検討をしております。

ただ、もう皆さんご承知のように、プライバシーセキュリティと利活用はバランスがありますので、分野ごとにどのようなやり方がいいのかというのを検討しております。

それからもう1つ、この場でよくご指摘されたIoT、ICTといったときに、国はどうなのかと。行政です。額でいいますと行政サービスは政府と地方で約1兆円使っていまして、そこはどうなのかというのがありまして、これもIT室が今日いらっしゃっていますけれども、今年の夏ぐらいに電子行政ということで、大きな方針が出る予定になっております。これも今週報道がありましたけれども、これは言葉の意味がありまして、これまで電子政府だったのです。先ほどの地方自治の原則がありますので、国と地方というのは対等ですというのがあったのですけれども、今回はシステムは、特にマイナンバーなどはそうですけれども、一体で、ここから先は知りませんといえませんので、電子政府ではなくて行政という形で考えておりまして、3つ原則があります。

1つは、利用者視点でデザインをきちんと考へていきましょうと。例えばイギリスなどはデザインのチームが行政にありますけれども、そのようなことをやっていくというのが1つ。2番目は、官民ということですけれども、きちんとAPIを切って、データなどを含めて、先ほどのSIBもそうですが、データをどんどん使って、いろいろなエビデンスですか、そのようなものを分析できるような形ですとか、あるいはシステムがつながるというのを前提にしています。最後はITの人材というところで、正直、行政でITをやっている人というのは、麻雀でいう端牌というか、あまりキャリアがないのです。キャリアがないという状態を変えなくてはいけないと。1兆円も使っているのに、端牌の

人がやっているという、端的にいようと、本当にそのような状況になっていますので、採用ですとか、育成ですとか、キャリアパスというのも変えていくということで、かなり行政の部分というのも、特に地方に行けば行くほど大きな存在感になってくると思いますし、そこが医療ですか、教育ですか、防災ですか、交通ですか、いろいろかかわってきますので、そういう部分は今年の夏ぐらいから大きく変わっていくと思っております。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

引き続き、この両分科会の骨子、どちらでも結構です。関さん、お願ひいたします。

【関（幸）構成員】 視点でいようと、まさにシェアリングということで、商材だけではなくて、特に人材育成プログラムの中で、人材のシェアというのはとても地方創生、それと地域の非常に小さい自治体が日本の1,740の中で実際5万人未満の自治体が1,200あって、日本の平均的な自治体の規模というのは、5万人よりも小さい自治体様がほぼ平均だということになると、ここの人材シェアプログラムというのはとても重要ではないかと思っています。

そういう意味では、民は行きたいのですが、官がどうしてもガードが固くて、私はきのうも東松島市に行ってましたのですけれども、学校は地域資源だけれども、観光資源ではないというような言い方をされていて、ある意味で、地域に開いていこうということが非常に自治体様は、特に教育委員会様が難しいところであって、特に教育部門のＩＣＴのプログラミングが教科に入ってくるとすると、専門家を入れたのでとても高くなり過ぎるので、先ほど申し上げたように、地域の方々に入っていただけのような、自治体側の背中を、ぜひ総務省さん、あと文科省さんに特にお願いをしたいのです。ともかく閉じていますから、先ほどの佐藤さんのご質問があったように、教職員がクラウドファンディングで用品を買うお金を調達するなどというのは、圧倒的タブーなわけです。やってはいけないといわれている最大のことなのです。今、現場でいえば、そのようなことをやつたらお縄ものだといわれているわけです。教育委員会は、そうなっているわけです。

だから、そうではなくて、今の時代に合った考え方には、公務員も教師も教育委員会も変わっていくということをしないと、シェアプログラムの中で一丁目一番地の教育は開かないと思いますので、現場にいくら言っても変わらないのです。これはかなり政府から、特に文科省さんあたりが、いいのだとよと言ってあげれば、安心してできる体制ができますので、最初の能動的な部分を国からのアプローチをかけていただきたいというのが、まず1点。

もう1つは、地域資源の有効活用のあり方のところで、私もこちらに組ませていただいているのですが、先ほど座長からもお話をあったように、官民連携でやれるというルールの明確化というところはとても重要ではないかと思っておりますので、その部分をぜひ見える化をしていって、お互いアプローチかけられるように。特に企業側は常にアプローチかけたいのですけれども、企業様側からすると、自治体様が、1社だと困るとか、先ほど言ったように、1社しかないと随契になると随契は困るというようになってしまふので、その辺の会計制度とか事務制度についても、もう少し柔軟に法律の運用、もしくは解釈の仕方、もしくは法律改正も含めて、体制的な部分の押さえも、ぜひ一緒にしていただきたいと思いました。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

ほか、いかがですか。では、お二人、コンパクトにお願いいたします。

【佐藤（賢）構成員】 新潟県佐渡病院の佐藤です。私は医師ですので、先ほどの個人情報の話が出ましたが、2,000個もあるというのは存じ上げませんでしたが、私は連携システムを実際に運用しているのですが、参加する施設にお願いしに行きますと、必ずその問題にぶつかります。佐渡市はまだ小さいので、一緒に協力していきましたが、新潟県に持っていくだけで、部署で全部対応が違います。

先ほど広域連携の話も出ましたが、検診情報を取りたくて相談しましたら、検診情報は医療情報ではないとまで言われました。全く感覚がばらばらで、一言で言うならば、データが漏れたらどうするのだの一点張りだと思います。先ほどの条例ではなくて法令化いうのも大賛成です。ぜひお願いしたいと思います。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

では、小林さん。

【小林構成員】 無線LANビジネス推進連絡会の小林です。2つお話をさせてください。1つはWi-Fiの整備ということで、日本は外国からたくさんのお客さんが来て、フリーWi-Fiが少ないということで問題だというお話をずっとされているわけですが、総務省さんはじめ、観光庁さん等でWi-Fi整備の取り組みを積極的にやっていただいて、2年前と比べたら、私もずっと無線LANの仕事をやっていますけれども、使える場所が格段に充実してきたと思っていまして、大変感謝しています。

また、今日ご説明いただいた資料にも、整備をもっとやっていこうということで出ていますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それから2点目は、IoTということなのですけれども、インターネットにつながるものは、今日ワイヤレスの話題がほとんど出でていないのですけれども、IoTのものというのは、有線というかケーブルでつながるわけではなくて、無線でネットワークだとかクラウドにつながるようになると思うのです。それは私がやっているWi-Fiであったり、LTEですとか、これから出てくる第5世代のモバイルシステムとか、最近はSIGFOXだとか、LoRaだとか、Wi-SUNだとか、NB-IoTとうようないろいろなワイヤレスシステムがたくさん出てきて、それをIPカメラだとかセンサーだとかウェアラブルだとか、どうネットワークとつなげようということをやっているわけですけれども、私はWi-Fi専門なのですけれども、結構幅広く見ている中で感じるのは、ワイヤレスシステムの全体を何でネットワークにつなげたらいいのかとか、IPカメラをどうやってネットワークにつなげるのが最適で効率的なのかとか、これからドローンとか車も出てくるわけですけれども、それをどうつなげるかということを本当に理解をして、わかっている人は極めて少ないと思います。

先ほど今川課長のお話にありました、人材を育成してシェアするというのは、私はIoTを推進する上で極めて重要なことだと思います。IoTを構成するものはワイヤレスだけではなくて、いろいろなものがあると思いますけれども、ワイヤレスだけ見ても、本当に全てを網羅的にわかっている人材は極めて少ないので、この人材をどうつくるかということと、つくっても、これから数年でどれだけつくれるかわからないので、地域だとか民間の人たちがやりたいといったときに、その人たちに聞けば必ずわかるというような仕組みをつくることが非常に重要だと思っています。

それからもう1つ、無線なのですけれども、端末とかシステムを使う人がどうわかりやすく簡単につくるかということも非常に重要なことで、人材を育成することと、システムだとか端末だとかというものを、どうわかりやすく安くつくるかということも重要なと思います。それはこの場の議論ではないかもしれません、人材というのは非常に重要なと思いますので、ぜひ森川先生に、どのように優秀な人材を育ててシェアするかというのをまた教えていただければというか、やっていただけすると大変IoTの推進に役立つと思いますので、よろしくお願ひします。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

ほか、いかがですか。野口先生。

【野口構成員】 北海道大学の野口でございます。私、農業が専門なのでございますけ

れども、地域資源について考えを述べさせていただきます。基本的にビッグデータ、オープンデータを最終的なエンドユーザーである、例えば農業なり、そういった方に使ってもらう。これは現在内閣府のSIPなどで取り組んでおりますけれども、要するにオープンデータのようなデータを実際の最終的なそれぞれのセクターに利用するときに、かなりギャップがあるのです。実際にオープンデータというのはジェネラルユースですから、それをいかにそれぞれのセクターに使えるようにするかというところに、もう1つ階層が必要だらうと私自身は思っております。その階層というのは、協調領域です。協調領域をうまく設定することによって、エンドユーザーへのサービスが競争領域で成り立つだらうと思っておりまして、1つそれぞれのセクターに落とすときの仕組みというようなものを入れないと、なかなかコストがかかる。それでそのようなビジネスがなかなか入り込めない。このようなところが原因にあるのかなと思っておりまして、データを集めることも重要です。そのようなことも含めて、1つ中間のレイヤーというのは、こういったものを円滑に社会実装する上で重要と思っているところです。

【須藤座長】 ありがとうございます。時間がもう過ぎております。もうご予定があろうと思いますので、今日、非常に有益なご意見をたくさんいただいておりますけれども、この辺で終わらせていただこうと思います。

どうしても一言、30秒ぐらいで言いたいという方がいらっしゃったら。では、お願いいいたします。

【中邑構成員】 終わりに。貧困の問題というのは、これから実装を考えていく上において重要だと思うのです。福祉の領域にいろいろ携わっていますと、その制度にカマ一できる人たちは、そこに入っていくのですけれど、それから漏れた人たちが近年増えているのを感じるので。働いて端末を買いなさいと言っても、端末がないから働けないという、このスパイラルはどうしてもできていますので、今日のお二人のお話というのは、そのような意味では、民間の力と組み合わせて行政ができない部分を前に進める上において、非常にいいお話だったと思っていますので、その辺も含めて進んで行けばいいなと感じております。

最後に。

【須藤座長】 重要なご指摘、貧困問題は、結構格差が出ておりますので重要だと思います。ありがとうございました。

それでは、よろしいですか。本日の議論は、ここまでしたいと思います。

次の日程ですけれども、事務局お願ひいたします。

【吉田室長】 資料4-8にございますように、次回会合、年度末目途で開催させていただきたいと思っております。具体的日時等は、また改めて調整をさせていただきたいと思います。

以上です。

【須藤座長】 どうもありがとうございました。非常に熱心な討論、それから、今日プレゼンテーションをお二方にやっていただきましたけれども、非常に刺激的でよかったです。ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

以上で、地域IOT実装推進タスクフォース第4回会合を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

(以上)